

消費者教育・啓発・広報事業等一覧(消費者教育コーディネーター設置都道府県)

(平成30年度地方消費者行政の現況調査をもとに、平成30年12月に消費者庁において追加調査を実施して作成)

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
2	青森県	センター	1	消費サポーター研修会	消費者被害に遭いそうな方又は被害に遭った方を消費者相談につなぐ役割を担う人材の拡充を図る。	悪質商法被害の多い若年層や高齢者に接する機会の多い者を対象にした研修会	・消費者の自立と法律 ・消費者トラブルの現状 ・地域の見守りの活動について	悪質商法被害の多い若年層や高齢者に接する機会の多い者	特定非営利活動法人青森県消費者協会	・年1回 ・県内5地域	5	96
			2	消費生活大学講座	消費生活に関する問題を把握するとともに、多様な社会生活に自主的・合理的に対応し行動するために必要な知識を継続的に学習する場として、連続講座を開催する。	消費生活に関する問題、多様な社会生活に自主的・合理的に対応し行動するために必要な知識を学習する連続講座	同左	一般県民	特定非営利活動法人青森県消費者協会	・5月～10月 ・県民福祉プラザ	6	1,521
			3	移動消費生活講座	各市町村、学校、消費者団体等からの依頼により講師を派遣し、消費生活に関する講座を開催する。	依頼団体の年齢構成・ニーズ等に応じテーマを設定	同左	一般県民	特定非営利活動法人青森県消費者協会 各市町村、学校、消費者団体等	・4月～3月 ・県内各地	84	4,566
			4	ホームページによる情報発信	消費生活に関する情報を提供する。	消費生活相談情報の提供	・最新の消費生活相談事例 ・悪質商法等に関する緊急情報 など	一般県民	特定非営利活動法人青森県消費者協会	・随時	-	-
			5	大学・高等学校等における消費者教育実践モデル事業	各学校等における消費者教育の充実を図る。	学校における消費者教育の推進	大学・高校・特別支援学校でのモデル的取組	教員・学生・生徒	特定非営利活動法人青森県消費者協会 県内大学、高等学校、特別支援校	大学、各県立学校	17	1,293
			6	消費者教育セミナー	教員の指導力の向上	教員のための消費者教育セミナー	講演・実践報告 グループワーク	教員等	特定非営利活動法人青森県消費者協会 県内高等学校、特別支援校	・平成29年11月13日 ・県民福祉プラザ	1	89
			7	寸劇による消費者教育推進事業	具体的な事例を寸劇で見て、消費者被害防止のための知識を高める	依頼団体の年齢構成・ニーズ等に応じテーマを設定	同左	学校、消費者団体等	特定非営利活動法人青森県消費者協会 各市町村、学校、消費者団体等	・4月～3月 ・県内各地	45	2,855
			8	展示事業	消費生活情報提供コーナーの設置	消費生活情報の提供	・図書閲覧コーナー ・ビデオライブラリー ・パネル・ビデオ	一般県民	特定非営利活動法人青森県消費者協会	・随時 ・県民福祉プラザ	-	-
			9	消費者フォーラムの開催	地域の消費者問題等について意見交換することで被害防止を図る	消費者トラブルのない地域を目指して	・基調講演 ・実行委員からの発表	地域住民	特定非営利活動法人青森県消費者協会 消費者団体、町内会、商店街等の地元団体	・平成29年9月5日 外ヶ浜町 ・平成29年10月28日 むつ市	2	234
			10	各種広報媒体を活用した広報事業	各種広告媒体を活用することで特殊詐欺や悪質商法について注意喚起を行うとともに、消費生活センターの認知度向上を図る	消費者被害の救済や未然防止	・テレビCM ・ラジオCM ・新聞広告 ・シネアド(映画館) ・大型商業施設でのキャンペーン など	一般県民	特定非営利活動法人青森県消費者協会 県警察、交通機関、医療機関、金融機関、大型商業施設、コンビニ等	・12月～1月	-	-
3	岩手県	センター	1	消費生活セミナー(小学生親子教室)	若年層における消費者トラブルを未然に防止するため、有用な情報や教育機会を提供する。	親子で学ぶ金銭教育	お金の大切さを学ぶ	一般県民	県教育委員会、各小学校、金融広報委員会	・平成29年7月28日(9:30～11:30、13:30～15:30) ・平成30年1月11日(10:00～12:00) ・盛岡市	2	139
		センター	2	金融経済セミナー	高校生等を対象に、商取引・金融等に関する基礎知識、悪質商法への対処方法等の啓発を行う。	クレジットカードや悪質商法によるトラブル等	左記テーマに基づく講義(岩手県金融広報委員会、県教育委員会との共催)	高校生等	県教育委員会、各高等学校、金融広報委員会	・随時 ・県内各地	48	4,504
		センター	3	消費者教育推進事業(学校訪問)	多様な主体との連携による消費者教育の推進を図る	消費者教育実践に係る情報提供	消費者被害の未然防止、消費者教育教材の紹介等、消費者教育に関する情報提供	学校、消費者団体等社会教育機関等担当者	県教育委員会	・随時 ・県内各地	103	103
		センター	4	消費者教育推進事業(知的障がい者等金銭管理支援事業)	多様な主体との連携による消費者教育の推進を図る	消費者教育実践に係る情報提供	知的障がい者等金銭管理支援に係る情報提供及び啓発	障がい者福祉事業所等、知的障がい者等支援者	県教育委員会、各支援学校、NPO法人、支援団体	・平成29年12月 一関地区自立支援協議会 ・平成30年2月 大船渡保健福祉環境センター	2	62
		センター	5	消費生活セミナー(専門学校生)	若年層における消費者トラブルを未然に防止するため、有用な情報や教育機会を提供する。	金融経済、消費者トラブルの情報提供	金融広報アドバイザー、消費生活相談員の講義	専門学校生	金融広報委員会、各専門学校	・平成29年4月 1校2回	2	51
		センター	6	消費生活出前講座	悪質商法等による消費者被害の未然防止を図るため、各市町村の自治会等からの要請を受け、出前講座を実施することにより、消費者被害のない地域づくりを進める。	消費者被害の未然防止	左記テーマに基づく講義	一般県民等	—	・随時 ・県内各地	26	1,447
		本課	7	食の安全安心出前講座	県民の食品に対する理解の増進を図る	食品表示、食中毒、放射性物質等	講演、パネルディスカッション、意見交換	一般県民等	—	・随時 ・県内各位	41	2,410
		本課	8	食の安全安心リスクコミュニケーション	県民の食品に対する理解の増進を図る	食品表示、ノロウイルス、加工食品、食物アレルギー	講演、パネルディスカッション、意見交換	一般県民等	市保健所	・随時 ・県内各地	4	730

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
6	山形県	双方	1	消費生活講座	消費生活に必要な知識や悪質商法等について周知	消費生活全般	講話、DVD、ロールプレイング等	幼児・小・中・高・大学生、勤労者、一般消費者、高齢者、地域指導者	・【土日祝日の消費生活出前講座講師】県消費生活サポーター ・【出前講座周知協力】県教育庁・県私立高校所管部局	・随時 ・県内各地	175	6,147
		双方	2	消費生活サポーター研修会	サポーターのレベルアップのため	消費生活全般	講話・意見交換	消費生活サポーター	—	・平成29年6月23日 ・山形県庁	1	33
		双方	3	消費生活リーダー研修会	消費生活リーダーのレベルアップとネットワーク化のため	消費生活全般	講話・意見交換	消費生活サポーター、消費者団体、市町村行政職員、社会福祉協議会、包括支援センター	・【講師依頼】県内市町村、(独)製品評価技術基盤機構東北支社、山形県警、消費者団体、(公財)日本訪問販売協会、(独)国民生活センター(平成30年度)、(公財)日本通信販売協会(平成30年度)、県内弁護士(平成30年度) ・県福祉部局(平成30年度)	・随時 ・県内各地	4	162
		双方	4	新聞への原稿提供	消費生活に必要な知識や悪質商法等について周知	消費生活全般	読売、山形新聞への原稿提供	県民	・【原稿内容確認】県環境施策関係部局等(平成30年度)	毎月隔週	23	
		双方	5	消費者月間パネル等展示	消費生活に必要な知識や悪質商法等について周知	消費生活全般	消費生活センターの広報 悪質商法の手口と対処法	県民	県内消費生活センター	・5月 ・県内各消費生活センター	4	
		双方	6	消費者教育推進担当職員研修会	県と市町村の消費者教育担当職員とのネットワーク化と情報交換	消費生活全般	講話・ワークショップ・グループ別発表会	県と市町村の消費者教育担当職員	・【講師依頼】(公財)消費者教育支援センター ・県内市町村消費者行政部局	・平成30年1月12日 ・山形県職員育成センター2階	1	22
8	茨城県	双方	1	高齢者見守り事業	見守り協力者(福祉関係者等)に高齢者の被害の特徴等を情報提供し、地域での見守りを推進することにより、消費者被害の未然防止や早期発見を推進	高齢者見守り活動協力者(福祉関係者等)に対する消費者教育の充実	消費者トラブルに遭いやすい高齢者の消費者被害の未然防止や早期発見を図るため、高齢者と関わる機会の多い福祉関係者に対して、高齢者に係る消費者被害の特徴等を情報提供。	民生委員、訪問介護関係者等	民生委員協議会 各種団体 等	・随時 ・県内各地	9	386
		センター	2	いばらきくらしのセミナー	一般県民等に対する消費生活知識の普及や消費者トラブルの未然防止の推進	高齢者を狙う悪質商法と対処法 若者を狙う悪質商法と対処法 子供の携帯トラブル など	消費者契約に関する基本的な知識の習得や消費者被害の手口等に関する啓発を図るため、各種団体、学校、事業者等が主催する研修会等に消費生活相談員OB等の消費者教育講師を無料で派遣。	一般県民	小中高等学校 企業 各種団体 市町村 等	・随時 ・県内各地	131	11,432
		センター	3	消費者教育啓発講座	消費者教育の担い手に対する研修会の実施により、消費者教育に必要な知識や実務能力の習得を促進	消費者教育を行うための専門知識 地域で取り組む消費者教育 など	市町村相談員や民生委員等が地域における消費者教育の担い手となるよう、専門機関の講座の企画、運営等を委託し、消費者教育に関する研修を実施。	県・市町村消費生活相談員、民生委員、介護職員など	—	相談員向け 12月 水戸 10月、11月 土浦 民生委員等向け 11～12月 県内各地	11	251
		センター	4	夏休み親子生活教室	小学生及びその保護者等における消費生活への関心向上	食品の原材料、食品表示や節電の大切さについて など	簡単な実験や体験学習を行う講座を通して、適切な商品を選択する目を養い、消費生活への関心を向上。	小学生及びその保護者等	—	・7月26日、31日(3回) ・県消費生活センター	3	88
		センター	5	高齢者向け悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止キャンペーン	高齢者の特殊詐欺被害防止を図る消費者被害や詐欺被害の未然防止に向けた啓発	関東甲信越ブロック都県政令市、県警察本部及び県内市町村との共同実施による高齢者被害の未然防止	高齢者における消費者被害の未然防止を図るため、共同リーフレット・ポスターや啓発物品の作成・配布及びラジオ・新聞による啓発の実施。	一般県民	関東甲信越ブロック都県政令市 県警察本部 県内市町村	・9月 ・県内	-	-
		センター	6	若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン	若者の消費者被害の未然防止に向けた啓発	関東甲信越ブロック都県政令市、県警察本部及び県内市町村との共同実施による若者を中心とした被害の未然防止	若者における消費者被害の未然防止を図るため、共同リーフレットの作成・配布及びラジオ・新聞による啓発の実施。	一般県民	関東甲信越ブロック都県政令市 県内市町村	・1～3月 ・県内	-	-
		本課	7	ラジオ広報	消費者トラブルの未然防止に向けた啓発	消費者トラブルの未然防止	相談窓口やよくある相談事例等について紹介し、消費者トラブルの未然防止を図るため、茨城放送のラジオCMを実施。	一般県民	—	・随時 ・県内	96	-
12	千葉県	センター	1	市町村等消費者教育コーディネーター育成講座	地域等において消費生活に必要な知識や情報の普及啓発等を担える人材を育成する	・消費生活の向上を図るために必要な基礎知識 ・消費生活相談業務に関する基本的な法令の基礎知識	・消費者問題の基礎知識 ・契約の基礎知識 ・コーディネーターの役割を考える ・効果的な講座のやり方 等	一般県民(将来的にコーディネーターとして活動する意思のある方、消費生活に関する知識の習得を目指す方)	—	・平成30年1月13日～3月3日(平日、土曜コース各6日間) ・千葉県消費生活センター	2	107
		センター	2	消費生活サポーター養成講座	地域の中で消費生活のサポート役として活動できる人材の育成	・消費者問題 ・消費者の自立と法律 ・地域の見守り活動について	・相談事例と対処法 ・地域の見守り活動の必要性 ・サポーターの活動事例 等	一般県民(サポーターとして活動される意欲のある方、消費生活に関する知識の習得を目指す方)	—	・10月、11月 ・千葉県消費生活センター、君津市生涯学習交流センター	2	123
		センター	3	教員対象公開講座	学校における消費者教育の推進を図る	・成年前に覚えておきたい契約・クレジットのしくみ ・気をつけたいインターネットの使い方・考えて行動する消費者を育てるために	・契約とクレジットの仕組みについて ・スマートフォンとインターネットの利用等について 等	教員	—	・平成29年8月3日、8月9日 ・千葉県総合教育センター	2	158
		センター	4	消費者自立支援講座	消費生活の安定、主体的な消費者の育成、情報支援等消費者啓発の推進	・知っておきたい消費者知識 ・携帯・スマホの安全な使い方等	契約トラブルについて	高齢者、学生等	—	・随時 ・県内各地	41	4,882
		センター	5	若者向け消費者教育普及事業	県が発行している若者向け消費者教育のための冊子「オトナ社会へのパスポート 知っておきたいこれだけは」及びこれに付随する教材を活用した授業や講座を实践するとともに、教員や消費生活相談員等を講師として養成する。	消費生活に関する基本的な法律知識やインターネット、マネートラブルについての対処法	①契約 ②インターネット ③マネー ④法律	高校生、教員	—	・随時 ・県内各地	51	1,993
		本課	6	多重債務問題対策キャンペーン	多重債務相談窓口等の周知を図る	多重債務相談窓口の周知	啓発物資の配布、呼びかけ	千葉大学生	—	・平成29年11月27日 ・千葉大学西千葉キャンパス学生会館前広場	1	11

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		本課	7	消費者フォーラムin千葉	消費者団体の活動成果の発表及び交流の場として、消費者団体などで構成する実行委員会方式により開催	学んで、つながり、行動しよう～安心して暮らせる消費者社会～	・基調講演「市民参加で悪徳商法を撃退する～誰もが安心して暮らせるまちづくり～」 ・事例発表、パネル展示	一般県民	消費者団体	・平成29年5月23日 ・千葉市文化センター	1	287
15	新潟県	センター	1	消費生活講座	暮らしに役立つ知識や最新の消費生活情報を提供するため、講座や学習会に講師を派遣	・消費者被害防止 ・昨今の相談内容とトラブル事例など	悪質商法の被害にあわないために、また、被害にあってしまった場合の対処方法の学習 など	地域のグループなどで自主的に取り組む団体	市町村	・随時 ・県内各地	18	484
		センター	2	大学・専門学校等での出前講座	若者に対する悪質商法被害の未然防止のため	・日常生活の中の契約トラブル ・消費者センスを高めよう！ ・賢い消費者をめざす 等	最近の若者に多いトラブル事例を紹介し、それぞれの手口と対策について考えとともに、消費者契約に関する基本的な知識の習得	学生	県内大学及び専門学校	・随時 ・県内各地	7	493
		センター	3	消費者カアップ講座	商品・サービスを見極める確かな目を養い、消費者の自立を支援	・収納の工夫 ・薬とサプリメント ・金融犯罪の手口と対策	講演など	一般消費者	—	・平成29年9月14日、10月2日、11月1日 ・県センター	3	98
		センター	4	簡易テスト講座	暮らしに役立つ知識を実際に実験してもらい、知識をさらに深めてもらうための講座	・旨い！でもその塩分は大丈夫？ほか	・食品に含まれる糖分の知識 ・輸入かんきつ類の防かび剤について	概ね10人以上のグループ	—	・随時 ・県センター	4	60
		本課	5	消費生活サポーター派遣による出前講座	県内の公民館や学校に派遣し、消費者向けの講座を実施することで、各地の消費者が悪質商法の被害に遭わないよう、基礎的な消費者知識の普及を図る	・賢い消費者になるために ・消費者被害にあわないために など	消費者を対象とした悪質商法の手口や最近の事例紹介、トラブル防止啓発、相談窓口の周知など	地域のグループなどで自主的に取り組む団体	県消費者協会 消費生活サポーター	・随時 ・県内各地	122	4,320
		本課	6	食から持続可能な社会の形成を考える学習会	食の安全・安心について学び、自らの消費行動が社会、経済、環境に影響を及ぼし得ることを自覚し、持続可能な社会の形成に向け積極的に参画する意識を醸成する。	食に関連した持続可能な社会の形成に関する情報提供	・県特別栽培農産物認証制度の解説と生産者施設の見学 ・銀ザケ海面養殖と環境保全農業の解説と生産者からの説明 ・畜産安心ブランドについての解説と生産者からの説明	一般消費者	県生活協同組合連合会	・7月15日 新潟市 ・10月14日 佐渡市 ・12月13日 新潟市 ・11月19日 糸魚川市	3	94
		本課	7	高校生のための消費生活講座	高校生を対象とした消費生活講座を実施することにより、若者を狙った悪質商法被害、クレジットトラブル等の消費者トラブルを防止する。	・契約の基礎知識 ・若者に多い消費者トラブル ・クーリング・オフ ・消費者信用(クレジットカード) など	有識者による講演	高校生	県金融広報委員会 県教育委員会 県私学所管部局 各高等学校等	・随時 ・県内高等学校	63	8,925
		本課	8	「環境にやさしい生活」出前講座	ごみの減量化を推進し、環境負荷を軽減するため、環境にやさしいライフスタイルの定着を図る。	・ごみ減量の3R ・省エネルギー ・エコ工作 など	有識者による講演、体験学習	小中学生、一般消費者	市町村 県教育委員会 県私学所管部局、県福祉部局 各小中学校、放課後児童クラブ、公民館	・随時 ・県内各地	50	2,402
		本課	9	高齢者消費者被害防止のための学習会	高齢者被害防止に向けた取組を促進するため市町村で学習会を開催	高齢者消費者被害防止	有識者による講演、体験学習意見交換	区長等	NPO法人消費生活ネットワーク新潟 弁護士会 県警察 県消費生活センター 消費生活サポーター	・随時 ・県内各地	4	81
		本課	10	若年者への消費者教育関係機関・団体との情報交換会	高等学校等における実践的な消費者教育の推進に関係する機関・団体との情報交換会を開催し、各機関・団体の取組について情報と課題を共有	高等学校等における若年者への実践的な消費者教育の普及促進	関係機関・団体との情報・課題共有	県教育委員会、県私学所管部局、県金融広報委員会、県弁護士会、県司法書士会、県労働金庫	県教育委員会 県私学所管部局 県金融広報委員会 県弁護士会 県司法書士会 県労働金庫	・10月23日 ・県消費生活センター	1	13
19	山梨県	センター	1	出前講座(小・中・高校向け)	自立した消費者として、健全な社会生活への対応が図れるよう消費生活に関する知識の普及啓発を図るとともに、悪質商法等の被害の未然防止・拡大防止のため消費生活に関する知識の普及啓発を図る。	・ネットトラブル ・消費者トラブルに巻き込まれないために ・上手に使うお金や物	県内小・中・高校(のべ61校4,071人)に対し、自立した消費者となるための基礎の養成及び学校現場で需要の高い情報を提供。	県内小・中・高校生	県教育委員会(義務教育課、高校教育課)、私学・科学振興課、各小中高校	・4月～3月 ・県内各地	61	4,071
		センター	2	出前講座(若者向け)	自立した消費者として、健全な社会生活への対応が図れるよう消費生活に関する知識の普及啓発を図るとともに、悪質商法等の被害の未然防止・拡大防止のため消費生活に関する知識の普及啓発を図る。	・若者と消費者トラブル ・若者とネットトラブル ・賢い消費者になるために ・山梨県の消費者行政	県内高校、大学、就学支援センターの要請を受けて実施	県内卒業前高校生、新社会人、大学生	県教育委員会(義務教育課、高校教育課)、私学・科学振興課、各小中高校義務教育課、高校教育課)、私学・科学振興課、各小中高校	・4月～3月 ・県内各地	13	2,642
		センター	3	出前講座(高齢者向け)	自立した消費者として、健全な社会生活への対応が図れるよう消費生活に関する知識の普及啓発を図るとともに、悪質商法等の被害の未然防止・拡大防止のため消費生活に関する知識の普及啓発を図る。	・最近の消費者トラブルの事例と対処法 ・見守りの大切さ ・家庭内の事故防止 など	県内高齢者関係団体(自治会、老人クラブ、生涯学習教室、病院等)の要請を受けて実施	高齢者	県内高齢者関係団体(自治会、老人クラブ、生涯学習教室、病院等)	・4月～3月 ・県内各地	49	1,214
		センター	4	出前講座(一般成人向け)	自立した消費者として、健全な社会生活への対応が図れるよう消費生活に関する知識の普及啓発を図るとともに、悪質商法等の被害の未然防止・拡大防止のため消費生活に関する知識の普及啓発を図る。	・最近の消費者トラブルの事例と対処法 ・見守りの大切さ ・消費者団体の推進 など	県内団体(自治会、金融機関、消費者団体、トラック協会、損保協会)の要請を受けて実施	団体構成員等	自治会、金融機関、消費者団体、トラック協会、損保協会	・4月～3月 ・県内各地	22	803
		センター	5	出前講座(見守り関係者講座)	自立した消費者として、健全な社会生活への対応が図れるよう消費生活に関する知識の普及啓発を図るとともに、悪質商法等の被害の未然防止・拡大防止のため消費生活に関する知識の普及啓発を図る。	・最近の消費者トラブルの事例と対処法 ・見守り力を高めるために ・消費者教育に関する情報交換 など	県内団体(市町村、ボランティア団体、デイサービスセンター、地域ケア会議、認知症地域連絡会、地域安全確保推進協議会)、福祉専門学校の要請を受けて実施	団体構成員等	市町村、ボランティア団体、デイサービスセンター、地域ケア会議、認知症地域連絡会、地域安全確保推進協議会、福祉専門学校	・4月～3月 ・県内各地	24	526
		センター	6	出前講座(教職員研修)	消費者教育の担い手を養成するため、消費者教育を担当する教職員を対象に研修会を開催。	・実践につながる消費者教育 ・家庭科における消費者教育の進め方 ・小中学生とネットトラブル	山梨大学、総合教育センター、市中学校家庭科サークル、市校長会の要請を受けて実施	教職員	山梨大学、総合教育センター、市中学校家庭科サークル、市校長会	・4月～3月 ・県内各地	4	75

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		本課	7	若者等を対象とした消費者啓発講座	大学生等に対する消費者教育により、若者等の消費者被害を防止する。	若年者(大学生等)向け消費者教育の推進	大学(山梨大学、山梨県立大学、都留文科大学、山梨英和大学、山梨学院大学、帝京科学大学)の依頼を受け、講師((一社)消費者力開発協会、(公社)消費者関連専門家会議、(公財)消費者教育支援センター、弁護士、司法書士、税理士、全国銀行協会、金融広報アドバイザー)を派遣	大学生	山梨大学、山梨県立大学、都留文科大学、山梨英和大学、山梨学院大学、帝京科学大学、(一社)消費者力開発協会、(公社)消費者関連専門家会議、(公財)消費者教育支援センター、県弁護士会、県司法書士会、県税理士会、全国銀行協会、県金融広報委員会	6月～翌1月	11	938
24	三重県	双方	1	平成29年度消費者啓発事業	様々な主体との連携により、県民に対し、消費者トラブルに関する啓発や相談窓口の周知等を行うことにより、消費者被害の未然防止及び消費者の自立支援を図る。	つながろう消費者～安全・安心なくらしのために～	街頭キャンペーン	一般消費者	みえくらしのネットワーク	・随時 ・県内各地	3	3,150
		双方	2	平成29年度消費者啓発事業	様々な主体との連携により、県民に対し、消費者トラブルに関する啓発や相談窓口の周知等を行うことにより、消費者被害の未然防止及び消費者の自立支援を図る。	つながろう消費者～安全・安心なくらしのために～	消費者月間記念講演会	一般消費者	みえくらしのネットワーク	・平成29年5月20日 ・アスト津	1	250
		双方	3	平成29年度消費者啓発事業	様々な主体との連携により、県民に対し、消費者トラブルに関する啓発や相談窓口の周知等を行うことにより、消費者被害の未然防止及び消費者の自立支援を図る。	つながろう消費者～安全・安心なくらしのために～	消費者出前講座	一般消費者	三重県金融広報委員会	・随時 ・県内各地	8	1,855
		双方	4	消費者啓発リーダー養成講座	地域における啓発活動を促進し、高齢者をはじめとする消費者被害の未然防止、拡大防止を図る。	消費者被害の未然防止・拡大防止	・最近の消費者トラブルの特徴 ・啓発講座の運営方法	一般消費者、福祉関係者など	消費者啓発地域リーダー(ボランティア)	県内3か所	3	36
		双方	5	消費者啓発リーダーフォローアップ講座	地域における啓発活動を促進し、高齢者をはじめとする消費者被害の未然防止、拡大防止を図る。	消費者被害の未然防止・拡大防止	高齢者の見守りについて	消費者啓発地域リーダー	消費者啓発地域リーダー(ボランティア)	県内4か所	4	34
		双方	6	青少年消費生活講座	高校生、大学生が契約の知識や消費者トラブルを未然に防止する。	消費者被害の未然防止・拡大防止	契約やクレジットに関わるトラブル事例	高等学校、大学	三重県金融広報委員会	・随時 ・県内各地	8	1,684
		双方	7	消費生活出前講座	高齢者等が契約の知識や消費者トラブルの実態等を知り、消費者トラブルを未然に防止する。	消費者被害の未然防止・拡大防止	悪質商法の予防と対処方法	一般消費者	三重県金融広報委員会	・随時 ・県内各地	12	426
		双方	8	こども消費者教育事業	子どもたちが消費生活に関する知識を楽しみながら身につけ、理解を深める。	お金や消費生活の仕組みについて楽しく学ぶ	・かえっこキッズタウン ・ほくもわたしも消費者	児童	三重県金融広報委員会	・平成29年9月30日～10月29日 ・みえこどもの城	30	9,977
		双方	9	消費者啓発シネアド上映業務委託	消費者トラブルの未然防止	消費者被害の未然防止・拡大防止	・架空請求はダンコムシ ・消費者ホットライン188	一般消費者	—	・平成29年12月2日～平成30年3月2日 ・イオンシネマ東員、イオンシネマ鈴鹿、109シネマズ明和	11,830	203,858
		双方	10	消費者啓発テレビスポット放映業務委託	消費者トラブルの未然防止	消費者被害の未然防止・拡大防止	消費者ホットライン188	一般消費者	—	三重テレビ放送	53	—
26	京都府	本課	1	出前講座	消費者被害の未然防止を図るため、各種団体主催の研修会、大学、小中・高校等に消費生活相談員や職員を派遣	・悪質商法について ・高齢者の消費者トラブルについて ・スマホなどネットを活用したトラブル、マルチ商法 ・若い世代の相談やネットの危険など	・悪質商法の手口と対処法 ・悪質商法被害気づきのポイント ・スマホなどネットを活用したトラブル、マルチ商法 ・若い世代の相談やネットの危険など	福祉関係者、民生児童委員、社会人、高齢者、大学生、小・中・高校生・支援学校生	府教育委員会、各高等学校、各大学、京都府警察等	・随時 ・府内各地	375	18,185
		本課	2	京都府くらしの安心推進員スキルアップ研修	京都府くらしの安心推進員のスキルアップ	・災害時に備えておくべきこと ・災害時の消費者トラブルと対策	災害に関連して発生する消費者トラブル対処法や非常時に備え知っておくべきこと等	くらしの安心推進員登録希望者	京都府くらしの安心推進員(見守りサポーター)	府内各地	5	34
		本課	3	消費者月間(5月)パネル展示	消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育に関する各種事業を集中的に実施	行動しよう 未来の消費者へ	消費生活パネル展	府民	京都府くらしの安心・安全ネットワーク(消費者安全確保地域協議会)	5月1日～5月31日 乙訓総合庁舎 5月1日～5月9日 京都府庁 5月10日～5月23日 京都テルサ	3	1,000
		本課	4	くらしの安心・安全推進月間(10月)パネル展示	10月を「くらしの安心・安全推進月間」と位置づけ、消費者トラブルに関する講座やイベント等の啓発活動を集中的に実施	行動しよう 未来の消費者へ	消費生活パネル展	府民	京都府くらしの安心・安全ネットワーク(消費者安全確保地域協議会)	9月28日～10月11日 京都テルサ 9月29日～10月3日 京都府庁 10月2日～10月31日 乙訓総合庁舎	3	1,000
		本課	5	京都エシカルフェア～子どもたちに伝えたい、思いやりのある暮らし～	「エシカル消費(倫理的消費)」の考え方を、府民に広く紹介・普及する	「エシカル消費(倫理的消費)」の紹介・普及	・講演 ・トークセッション、ワークショップ 等	府民	京都エシカル消費推進ネットワーク	KBSホール	1	700
		本課	6	消費者と事業者の意見交換会	消費者と事業者が意見交換を行い、特殊詐欺対策のために消費者、事業者がどのような取組を行うべきかを考える	特殊詐欺対策について	・講演 ・ワークショップ	くらしの安心推進員等	京都府暮らしの安心推進員(見守りサポーター)、事業者	福知山総合庁舎	1	9
		本課	7	消費者問題を狂言で考えよう	消費者トラブルの未然防止	消費者トラブルについて	・狂言 ・座談会	府民	京都市	金剛能楽堂	1	400
		本課	8	消費生活リレー講座2017	消費者トラブルの未然防止	・インターネット取引 ・食品ロス ・奨学金	・講演 ・ワークショップ	府民	府内市町村、消費者団体等	府内各地	6	73
		本課	9	消費者団体訴訟、集団的消費者被害回復制度等講座	消費者団体訴訟や集団的消費者被害回復制度等の周知・啓発	消費者団体訴訟、集団的消費者被害回復制度等	・講演	府民	適格消費者団体等	・市民交流プラザふくちやま ・京都司法書士会館	2	61
27	大阪府	センター	1	大学生による消費者教育事業	消費者として自立した判断能力を備え、社会に出たときには消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成し、主体的な活動を促進することにより、府内における消費者教育を推進する	消費者問題	(1)大学生のボランティア活動のリーダー養成講座 (2)大学生による消費者教育・啓発に関するボランティア活動 (3)大学生間ネットワーク形成促進のための交流会	大学生	大学生期における消費者教育推進事業共同企業体(代表構成員:有限会社ダブルワークス、構成員:産学協働人材育成AICE)	・6月～2月随時	1	18
		センター	2	消費者フェア	広く府民に対し、楽しく親しみやすい企画で、消費生活の問題に触れることができる機会を提供する	楽しく学ぼう 消費者フェア2017～未来を拓く 消費者市民社会～	消費者団体、事業者団体、行政による活動発表、手作り教室、パネル展示など	一般府民	行政、消費者団体、事業者団体等で実行委員会方式で開催	・11月3日 ・大阪府咲洲庁舎2階エントランスホール	1	3,178

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		センター	3	消費者問題講演会	広く府民に対し、消費生活の問題に触れることができる機会を提供する	その話、ホントに信じていいの？～非科学的な情報はなぜなくなるのか～	消費者問題に関する講演会を実施	一般府民	大阪市	・5月25日 ・中央公会堂	1	115
		センター	4	夏休み若者向け特別啓発事業	高校生を中心とした若者に、基本的な消費者問題に関する学習機会を提供し、消費者被害の未然防止を図る	笑いDE学ぶ消費者トラブルHS(ハイスクール)編	よしもと芸人と相談員等とのコントによる若者向け啓発イベントを実施	高校生を中心とした若者	教育庁後援名義	・8月14日 ・イオンモール堺北花田	1	456
		センター	5	消費者問題見守り講座	福祉関係者等、高齢者等の見守りに悪質商法の手口や対処法を身に付けてもらい、高齢者の悪質商法被害防止を図る	消費者問題	悪質商法の手口と対処法、悪質商法被害気づきのポイントなど	ケアマネージャー、ヘルパー、福祉関係者、民生児童委員 など	事業者、福祉関係団体	・随時 ・府内各地	20	1,035
		センター	6	消費者教育講師派遣事業	消費者問題についての自主学習を促進するため、学習機会を提供する	消費者問題	学習を希望するテーマに応じた講師を派遣する	一般府民	府教育庁	・随時 ・府内各地	20	2,772
		センター	7	教職員への消費者教育事業	教職員を対象に講師派遣することにより、若者の消費者トラブルの未然防止を図る	消費者問題	子どもに多い消費者トラブルを中心に消費者被害の現状や対処法について情報提供する	教職員、保護者	府教育庁	・随時 ・府内各地	15	434
		センター	8	高校生による消費者教育事業	インターネット等による若者の消費者被害の未然防止を図る	消費者問題	文化祭等において、高校生自身が消費者問題を取り上げた啓発劇や展示を行い、高校生向けに啓発を行う	高校生	府教育庁	9月8日～3月31日	10	11,325
		センター	9	ラジオ番組への出演	消費者問題について、広く府民に周知する	消費者問題	ラジオ番組に出演し、悪質商法、相談事例、消費者施策などについて情報提供する	一般府民	NHK	8回出演	8	-
		センター	10	メールマガジンの発行	消費者問題について、広く府民に周知する	消費者問題	メールマガジンを発行し、消費者トラブルの最新情報等を発信する	一般府民	-	毎月発行12回	12	-
		センター	11	若者向けホームページ「インターネットはいろいろなトラブルともつながっている」の運営	ウェブサイトを活用した情報発信により、インターネットトラブルを中心とした若者の消費者被害防止を図る	消費者問題	インターネットトラブルを中心とした若者の消費者被害防止を図るため、若者が受け入れやすい媒体を活用した啓発を行う	一般府民(特に若者)	府教育庁	4月1日～3月31日	-	-
		センター	12	府政だよりにて特集記事を掲載	消費者問題について、広く府民に周知する	消費者問題	悪質商法による高齢者の消費者被害を未然に防止するため、高齢者及びその見守り者(主に家族)をターゲットにした啓発を行う	一般府民	-	10月発行	1	-
		センター	13	事業者等と連携した高齢者の見守り強化	高齢者と接する機会のある事業者等に悪質商法の手口や対処法を身に付けてもらい、高齢者の悪質商法被害防止を図る。	消費者問題	悪質商法の手口と対処法、悪質商法被害気づきのポイントなどの説明、ハンドブック配布	事業者、福祉関係者	事業者、福祉関係団体	随時	-	-
29	奈良県	「奈良県消費生活研究会」支援事業	1	消費生活に関する課題の研究や、県民に対する知識の普及を自主的に行う消費者団体に対し、活動拠点となる場所を影響する。	健全な消費生活のために、衣食住環境の中から日常生活に関する諸問題を取り上げ、毎月1回学習会を実施。	行動しよう 消費者の未来へ	地域を再生するために 今、消費者に求められること	県内消費者	奈良県金融広報委員会、奈良女子大学消費生活研究会BEACS	・平成29年5月20日 ・ならまちセンター	1	205
		センター	2	くらしの安全・安心サポーター講座	消費生活相談窓口と地域をつなぐパイプ役となるサポーターの養成事業	地域における消費者教育・啓発活動を行うボランティアの養成	消費者トラブルについての事例、トラブルの解決方法、消費者が知っておきたい法律知識、地域における消費者教育の実践	新規にサポーター活動を希望する者	-	・11月29日、12月1日 ・大和高田市市民交流センター	1	13
		センター	3	くらしの安全・安心サポーター研修会・意見交換会	消費生活相談窓口と地域をつなぐパイプ役となるサポーターの資質向上のための事業	地域における消費者教育・啓発活動を行うボランティアの資質向上	消費者が知っておきたい法律知識、地域における消費者教育の実践	くらしの安全・安心サポーター登録者	-	・12月1日 ・大和高田市市民交流センター	1	21
		センター	4	移動講座	センターに来所できない消費者グループが学校の要望に応じて、相談員が向かい消費者問題の講座を行う。	消費者問題全般	消費者問題全般	高齢消費者、障がい消費者、若年消費者、その他一般消費者、学校	学校、高校家庭科教育研究会、近畿財務局奈良財務事務所、市町村社会福祉協議会など	・随時 ・県内各地	47	4,151
		センター	5	出前講座	センターに来所できない消費者グループが学校の要望に応じて、くらしの安全・安心サポーターが地域に出向き消費者問題について、寸劇等を交えて講座を行う。	消費者問題全般	消費者問題全般	高齢消費者、障がい消費者、若年消費者、その他一般消費者、学校	市町村消費者行政担当課、近畿財務局奈良財務事務所、市町村社会福祉協議会 など	・随時 ・県内各地	56	2,427
		センター	6	くらしの講座	一般県民を対象に、くらしに関する身近な知識や情報を習得してもらうとともに、消費生活センターの周知のため実施。	くらしに身近な知識・情報の習得	・成年後見制度 ・感染症ウイルス ・地域包括ケアシステム ・くらしの中の危険	一般県民	-	・10月18日、11月7日、12月15日、1月17日 ・消費生活センター	4	86
		センター	7	夏休みこども講座	小学生を対象に、工作を通じて環境について考えてもらう。	あかりのエコとLED工作	親子であかりのエコについて学び、LEDランタンを制作する。	小学生高学年の親子	パナソニック株式会社エコソリューションズ社	・8月23日 ・奈良県文化会館	1	44
		センター	8	消費者教育・啓発担い手養成講座	地域の消費者教育・啓発の担い手や中学校・高等学校における消費者教育推進のため、担い手を対象に講座を実施。	消費者教育・啓発を行う地域の担い手や中学校・高等学校教員のスキルアップ	・製品事故 ・学校での消費者教育の実践方法 ・消費者教育・啓発講座の心構えとテクニック	地域における消費者教育・啓発の担い手及び学校教員	-	7月5日 奈良県文化会館 8月4日 県社会福祉総合センター 9月8日 大和高田市市民交流センター 9月20日 県消費生活センター	4	82
		センター	9	イオンモールパネル展	商業施設において、幅広い世代に対し、消費生活センターを周知するとともに、消費者啓発をおこなう。	消費者教育・啓発	消費者教育・啓発用パネルの展示	一般県民	イオン株式会社	5月15日～5月31日	1	-
		センター	10	消費者教育教材の作成・提供	中学生向け消費者教育教材を作成・提供	中学生向け消費者教育の推進のため、教材の作成。	県中学校技術・家庭科研究会の教員と共同して中学生用ワークブックを作成、部会所属教員の学校にてモデル事業の実施。	-	県中学校技術・家庭科研究会「身近な消費生活と環境」部会の教員			
		センター	11	大学生向け消費者教育	大学生による消費者教育活動の支援	大学生による消費者教育活動の支援	奈良女子大学・消費生活研究会BEACSの活動への助言や協力。 ・消費生活啓発パネルの企画案への助言、パネル化 ・消費者啓発ビデオの企画案への助言、相談員としての出演	-	奈良女子大学・消費生活研究会BEACS			
		センター	12	消費者啓発情報の発信	一般、見守り者への消費啓発情報を作成・提供	県民や高齢者・障害者の見守り者等へ最新の情報を提供する	・高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会構成団体、地域における消費者教育・啓発活動を行うボランティア向けの情報誌の作成 ・新聞への掲載原稿やFMラジオ出演時の原稿の作成	-	高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会構成団体、奈良新聞社、地域FM社			

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		センター	13	県内高校・大学への講座実施案内	県内の高校・大学から、消費者教育に対する要望聴取を行う。	講座の内容等についてのPR及び消費者教育啓発資料の案内、要望聴取	県内の高校・大学に対し、講座の内容や申込み方法を案内する文書を発信し、あわせて講座の申込受付や消費者教育啓発資料・DVDの案内、要望聴取を行う。希望があれば、出向いて説明を行う。	県内高校、大学	県教育委員会、県私立学校担当部局			
30	和歌山県	本課	1	消費者教育講座	消費者として合理的な意思決定、被害の認識、危険の回避、被害に遭った場合の対処方法などを身に付け、消費者市民社会の一員として行動できる自立した消費者を育成する。	消費行動に関する知識習得(消費者教育)	消費者教育、消費者被害未然防止、消費者市民教育、消費が環境・経済・社会に与える影響	大学生、専門学校生、一般県民	高等教育機関コンソーシアム和歌山、和歌山大学、和歌山県教育委員会、和歌山県金融広報委員会	平成29年11月5日 :和歌山県中央公民館 平成30年3月11日 :ブラザホープ県立図書館	2	193
		本課	2	消費者被害防止ネットワーク研修会・意見交換会	地域における啓発活動の担い手同士で人的ネットワークを構築し、消費者被害の未然防止を図る。	高齢者等の見守りに関する取組について	日頃の活動状況、見守り活動の効果的な実施についての意見交換	ケアマネージャー、ヘルパー、福祉関係者、民生児童委員、消費生活サポーター等	—	2月20日 西室振興局 2月26日 那賀振興局 3月1日 ビッグ愛	2	72
		本課	3	学校における消費者教育支援事業	専門の講師を県内の学校に派遣し、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して早い時期から、適切な消費行動に結び付け知識や実践的な能力を習得することを支援する。	消費行動に関する知識習得(消費者教育)	インターネット、契約、金銭、食育、安全など	小学生、中学生	和歌山県金融広報委員会、和歌山県教育委員会	平成30年3月17日 初島公民館	22	341
		本課	4	地域における消費者教育の担い手育成事業	それぞれの地域で地域貢献活動を行っている団体に働きかけ、養成講座を開催し、消費者教育を実践する担い手の育成を図る。	消費行動に関する知識習得(消費者教育)	食育、環境、金銭	読み聞かせグループ、寸劇団体などの既に地域で活動している団体	—	随時	1	20
		センター	5	消費者月間記念講演・金融経済講演会	消費者月間について幅広い層へ啓発を図り、消費者被害の未然防止・拡大防止を図る	介護のミ・カ・タ ～知っておきたい心の準備、お金の準備～	タレント・女優荒木由美子氏を迎え消費者月間の講演	一般消費者	和歌山県金融広報委員会	平成29年5月20日 和歌山ビッグ愛	1	220
		センター	6	消費生活サポーター(担い手育成)研修会	消費生活サポーター等が見守り活動に必要な知識や地域での活動に役立つ手法を習得し、長期間活動を続けていただくための一助とする。	・見守り活動に必要な知識 ・地域での活動に役立つ手法	消費者被害の未然防止・拡大防止のためには地域での見守り活動が効果的であり、行政と消費生活サポーターが互いに情報共有することが重要であると認識してもらう。	消費生活サポーター、市町村消費者行政担当職員	関西福祉大学	3月1日 和歌山県消費生活センター 3月6日 西牟婁振興局 3月12日 伊都振興局	3	67
		センター	7	消費生活サポーター養成講座	地域における啓発活動の担い手である消費生活サポーターを養成し、地域で消費者被害の見守り活動等を行う。	・振り込み詐欺の現状とその対処法 ・契約の基礎知識 ・ワークショップ	最近の消費者トラブルの概要、地域で見守り活動をテーマにグループ討議	一般消費者	和歌山県警本部、民生児童委員協議会	2月20日 西牟婁振興局 2月23日 那賀振興局 2月26日 和歌山ビッグ愛	3	85
		センター	8	教員向け消費者教育セミナー	学校現場で、消費者教育、金融教育の要素を取り入れた授業に取り組んでもらえるよう働きかける	金融・経済教育の進め方について	千葉県立高浜海浜小学校 校長 山崎二朗氏による講演の実施	教員及び教育委員会関係者	和歌山県金融広報委員会、和歌山県教育委員会	平成29年8月8日 和歌山県消費生活センター	1	33
		センター	9	暮らしの達人！知るぼると講座	安全・安心に生きるための必要な知識を習得する	家計簿から考える教育費 ～どれだけかかる？どれだけかける？～	子育て世代に関心の高いテーマを選び、その方面の専門家を講師に迎え、講義を行う。	子育て世代	和歌山県金融広報委員会	平成29年11月7日からの 毎週火曜日(4回)和歌山ビッグ愛	4	120
		センター	10	夏休み！金銭教育バス教室	児童・保護者に金銭教育及び金融問題に関する理解と認識を深めてもらう	—	日本銀行の業務や歴史、大阪造幣局の業務内容について勉強。貨幣の製造過程を見学。	県内在住の小学校4年生～6年生の児童とその保護者	和歌山県金融広報委員会	平成29年8月2日 日本銀行大阪支店、大阪造幣局	1	40
		センター	11	消費者啓発講座	消費者被害の未然防止等を目的に、最新相談事例の紹介・対処法等を分かりやすく説明。	・悪質商法の具体的事例 ・契約とクーリング・オフ	センターの相談員がDVD等で悪質商法の問題点などを説明し、ロールプレイを通じて知識の習得を図る。	高齢者、高校生、民生児童委員、福祉関係者、一般消費者	—	県内各地	82	3,479
		センター	12	生活教養講座	消費者被害の未然防止だけでなく、生活全般の幅広い分野の知識を習得し、適切に判断・活用できる能力を養う講座	・生活の幅広い分野の知識を習得 ・消費者被害に遭わないために	消費者の関心の高いテーマを選び、その方面の専門家を講師に迎え、講義を行う。	一般消費者	県危機管理部局、和歌山県警察本部 等	9月6日～10月25日 和歌山県消費生活センター 2月7日～2月28日 西牟婁振興局	12	457
		センター	13	夏休み！親子で学ぶ消費者教室	小学生を対象に身の回りの生活に関係する知識を楽しく学ぶ	・牛乳の大切さを知ろう ・省エネ学習とLED行燈作成	夏休みの機会を利用して身の回りの生活に直接関係する食と環境について楽しく学び家庭内で話し合ったり、行動を変えるきっかけとしてもらう	小学生とその保護者	雪印メグミルク株式会社 パナソニック株式会社	平成29年8月19日 和歌山ビッグ愛	1	82
31	鳥取県	センター	1	啓発講座	高齢者の特殊詐欺被害防止を図る	・特殊詐欺被害防止	・寸劇 ・講義	高齢者等	市町村	・随時 ・県内各地	32	1,443
		センター	2	啓発講座	高校生に対する特殊詐欺の加害者とならないための注意喚起	・特殊詐欺被害防止	・講義	高校生及び生徒指導の教師	県教育委員会、高等学校、県警察本部	・随時 ・県内各学校等	4	728
		センター	3	啓発講座	消費者教育の推進を図る	・賢い消費者になるために	・賢いお金の使い方	幼児・児童・学生	県教育委員会、市町村教育委員会、県内幼稚園、保育園、高等学校、特別支援学校、専門学校、大学	・6月29日、7月6日、1月18日、1月24日、1月31日、2月14日、2月23日 ・県内各学校等	7	306
		センター	4	啓発講座	消費者トラブル等について普及啓発する	・消費者被害にあわないために	・特殊詐欺被害防止 ・消費者トラブル事例	一般県民	市町村	・随時 ・県内各地	15	502
		センター	5	くらしの経済・法律講座	高等教育機関にて学生と一般市民と一緒に経済や法律の専門知識を学ぶ	・賢い消費者になるために ・消費者被害にあわないために	・くらしに関わる法律、経済 ・消費者市民社会 ・エンカル消費	学生・一般県民	鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子高専	・随時 ・県内各高等教育機関	58	540
		センター	6	とっとり消費者大学公開講座	エンカル消費、悪質商法対策、金融情報、民法など、消費生活に関する様々な知識の習得を図る	・賢い消費者になるために ・消費者被害にあわないために など	・身近な法律問題 ・悪質商法対策 ・エンカル消費 ・消費者市民社会 ・金融	一般県民	県弁護士会、県警察本部、県金融広報委員会、県内生産者、NPO	・5月31日、7月5日、7月23日、8月31日、10月21日、12月17日、2月8日、2月25日、3月13日 ・県内各地	9	330

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		センター	7	地域見守りネットワーク研修	地域包括センター関係者や地域消費生活サポーターなど地域の見守りの担い手が地域住民の消費トラブルを防ぐネットワーク構築を目指してスキルアップを図る	消費者トラブルを地域で防ぐためのネットワーク化推進	・地域の高齢者、障がい者を消費者被害から守る	自治体職員、民生児童委員、自治会役員、地域包括支援センター職員、地域消費生活サポーター、消費者団体職員	NPO、市町村、県社会福祉協議会	9月21日、9月25日、9月26日	3	95
		センター	8	子どもエンカル教室	子どもに対するエンカル消費の啓発を促進する	・エンカル消費の基礎知識習得	・エンカル消費の基礎知識 ・エンカル商品の生産・販売の視察	小学生・保護者	市町村教育委員会、県内生産者・事業者	8月20日～12月3日 県内2か所	2	38
		センター	9	エンカル・ラボinとっとり	エンカル消費の理解及び県内エンカル商品の周知を図る	・エンカル消費の普及啓発、地方公共団体によるエンカル消費の取組促進	・基調対談、エンカル消費の取組紹介、エンカル宣言	自治体職員・一般県民	消費者庁、県教育委員会、市町村、市町村教育委員会、県内生産者・事業者	・10月21日	1	282
		センター	10	エンカル座談会	県内生産者、販売者、消費者、行政、学生による消費に関する意見交換	・地域におけるエンカル消費の普及啓発	県内生産者、販売者、消費者、行政、学生による消費に関する意見交換	県内生産者、販売者、消費者、行政、学生等	市町村、県内生産者・事業者、消費者団体、鳥取大学、鳥取環境大学	12月17日、2月25日、2月26日	3	27
		センター	11	エンカル・フェア	エンカル消費の理解及び県内エンカル商品の周知を図る	・エンカル消費の普及啓発	・県内スーパーでのエンカル消費普及啓発及びエンカル商品の周知	一般県民	県内小売事業者	・3月24日、3月25日 ・県内2か所	2	5,400
		センター	12	とっとりエンカルマルシェ	エンカル消費の理解及び県内エンカル商品の周知を図る	・エンカル消費の普及啓発	エンカル消費普及啓発及エンカル商品の展示販売	一般県民	県内生産者・事業者	・10月21日、22日 ・県内2か所	1	600
		センター	13	「お金名人」DVD作成	お金の使い方をテーマとした「お金名人」DVDを通じてエンカル消費の概念の普及啓発を図る	・エンカル消費の普及啓発	小学生を対象に、曲と振付つきのDVD「お金名人」を作成し、県内小学校(約130校)に配布するとともにテレビCMで放映	県内小学生	県内小学校	平成31年2月完成予定	-	-
		センター	14	「社会への扉」活用の働き掛け	高校生向け消費者教育の推進	・消費者庁が作成した若年者向け教材の活用働き掛け	消費者庁が作成した若年者向け教材「社会への扉」について、県内の全高等学校(32校)へ情報提供し、授業での活用を働き掛ける。	県内高校生	県教育委員会、県内高等学校	・随時 ・県内高等学校	32	-
32	鳥根県	本課	1	消費者リーダー育成講座	消費者被害防止のため、地域で啓発活動を行う消費者リーダーの育成を図る。	消費生活に関する知識を深める	消費生活と契約、食生活、家計節約術、製品事故等の講義	消費者リーダー育成講座に参加を希望する県民	島根大学(事業の委託実施、インターネット配信設備の利用)	平成29年9月～11月 松江市、大田市	8	51
		本課	2	消費者リーダーレベルアップ研修会	消費者リーダー育成講座修了者等一定の専門知識を有する者の知識や技術の向上を図る。	・出前講座の講師養成講座	・出前講座の講師を養成するため、出前講座の進め方や最新の相談事例を学ぶ	消費者リーダー育成講座修了者等で希望者	-	平成29年6月～11月 松江市、浜田市	4	15
		本課	3	地域見守りサポーター養成講座	高齢者等を見守る「地域見守りサポーター」の資質向上を図る	地域見守りサポーターの資質向上のために	・消費者被害の状況と対策 ・消費者保護の法律と活用 ・見守り活動のポイント	見守り活動協力事業者、地域包括支援センター関係者など	雲南警察署、浜田警察署が講師派遣	平成30年1月～2月 飯南町、浜田市	2	57
		本課	4	消費者教育担当教員研修会	消費者教育担当教員に消費者教育の最新の視点を学ぶ機会を提供する	消費者教育担当教員の資質向上	いま消費者教育が熱い！ひとづくり消費者教育論、消費者委員会ワーキンググループ報告書に見る成年年齢引下げへの懸念と、若者に多い消費者トラブル、持続可能な社会のための消費者市民教育、消費者庁作成教材「社会への扉」と科学学習への活用、レッツ・クリエイティブシンキング！	家庭科・公民科等の中高教員	県教育委員会(教員に向けたフィードバック研修講師候補者の公募、フィードバック研修受講者募集への協力)	平成30年2月14日 出雲市	1	11
		本課	5	消費者団体等交流会	消費者団体が、お互いを知り、今後のネットワークの在り方についてともに考える	消費者団体ネットワーク化	消費者団体活動に関する阿南久さん講演、ワールドカフェ	消費者団体、大学、法律家等	島根大学、島根県立大学、県弁護士会、県司法書士会、その他消費者団体	平成30年2月1日 出雲市	1	35
		本課	6	消費生活相談員育成講座	県内の消費生活相談体制整備及び人材育成	消費生活相談員試験対策	民法、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法等の講義及び通信講座	消費生活相談員資格試験の受験希望等をする県民	-	平成29年7月～9月 松江市、浜田市	16	51
		本課	7	消費者教育関係教科研究会等の役員会における消費者教育に関する説明	5つの消費者教育関係教科研究会及び私立中学高等学校連盟の年度当初の役員会に参加して、消費者教育に関する最新の状況等を説明し、相互協力を求める。	消費者教育推進法の構成、消費者市民社会とエンカル消費、平成29年度県消費者教育関係事業について	左記のテーマについて、与えられた時間の範囲(3分～20分)で説明した。	右記に同じ	小学校家庭科教育研究会、社会科教育研究会、中学校技術・家庭科研究会、高等学校家庭科研究会、高等学校地歴公民科教育研究会、私立中学高等学校連盟	平成29年9月 松江市	5	のべ約100名
		本課	8	消費者教育推進連絡会議	消費者教育の円滑な推進のため、県教育委員会関係各課、消費者教育関係教科研究会と県消費とくらしの安全室・島根県消費者センターが意見交換を行う。	(1)成年年齢引下げ方針を受けた消費者教育の課題について、(2)教員対象研修企画について、(3)「すくすく消費者」特集について、(4)消費者教育教材のあり方について	左記のテーマについて意見交換を行った。	右記に同じ	小学校家庭科教育研究会、社会科教育研究会、中学校技術・家庭科研究会、高等学校家庭科研究会、高等学校地歴公民科教育研究会、県教育委員会、県教育センター	平成29年9月 松江市	1	8
		本課	9	消費者教育実践研究委託事業	消費者教育を実践するにあたっての授業方法や教材の研究を行うことにより、消費者教育の質的向上を図るとともに、その授業実践例等を広く紹介することにより、学校における消費者教育の推進を図る。(県委託事業として、実践研究を希望する消費者教育関係教科研究会が実施)	右記に同じ	①社会科教育研究会(美保関小)「これからの環境について思考を深める消費者教育 小学校5年生社会科「これからの工業生産とわたしたち 持続可能な社会を目指して」 ②社会科教育研究会(蔵木中)「地域社会における、のぞましい消費者のあり方とは」 ③中学校技術・家庭科研究会(掛合三中)「地域の食材を生かして、かしこい消費者をめざそう～郷土料理のよさ、地産地消のよさから学ぶ」 ④中学校技術・家庭科研究会(青陵中)「環境に優しい石けんとエコたわしを作って、地域の人に使ってもらう」	右記に同じ	小学校家庭科教育研究会、社会科教育研究会、中学校技術・家庭科研究会、高等学校家庭科研究会、高等学校地歴公民科教育研究会、私立中学高等学校連盟 さらに、平成30年度から島根大学教育学部消費者教育研究会が新たに参加。	通年	4	-
		本課	10	教員向け情報誌「すくすく消費者」の企画編集	消費者教育に関連する最新の情報提供、前年度に実施した上記実践研究の成果、県及び金融広報委員会の出前講座の紹介を行う。	右記に同じ	トピックス「成年年齢引き下げと消費者教育」、①社会科教育研究会(安来一中)「身近な消費生活から考える、自立した消費者」、②社会科教育研究会(阿用小)「多面的な見方・考え方をもち消費者の基盤の育成」、③中学校技術・家庭科研究会(松江三中)「消費生活に関する情報選択と意思決定の大切さについて」、④高等学校家庭科研究会(出雲工業高)「持続可能な社会の形成に参画する消費者を育てる家庭科の試み」	県内小中高専科、特別支援学校及び高等専門学校教員	小学校家庭科教育研究会、社会科教育研究会、中学校技術・家庭科研究会、高等学校家庭科研究会、高等学校地歴公民科教育研究会、私立中学高等学校連盟、島根県金融広報委員会	平成30年3月	1	7(原稿執筆者)
33	岡山県	センター	1	消費生活講座	一般消費者を対象に消費生活に必要な知識の習得を図る	消費者教育今できること等	消費者行政の現況と消費者教育の必要性等	一般県民	消費者庁、県金融広報委員会等	・随時 ・消費生活センター	5	373
		センター	2	くらしの一日教室	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に被害防止啓発講座を行った	消費者被害の防止	悪徳商法や若者を取り巻く消費者問題など	一般県民(団体)	川崎医療福祉大学、中国短期大学、中学校等	・随時 ・消費生活センター	3	71

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		センター	3	消費者啓発セミナー	県内各地の会合等に講師を派遣して啓発を行う	消費者被害の防止	悪徳商法の被害実態とその対象法等	一般県民、高齢者、生徒・学生、職場等	市町村、教育委員会、小中高大学、企業、消費者団体等	・随時 ・県内各地	89	5,846
		本課	4	見守り力アップ講座	消費生活サポーターや福祉関係者等を対象に、見守り活動の向上のための講座を行うもの	・地域の見守り人材の養成 ・地域の見守り力アップ など	・消費者被害等の最新の情報 ・見守り活動のポイント など	消費生活サポーター、民生委員など福祉関係者 など	消費者団体、福祉関係団体、市町村等	・随時 ・県内各地	22	696
		センター	5	大学生が参画した発達段階別消費者教育教材の作成	幼児期から高校生期までの発達段階に応じた消費者教育教材を作成する。	・学校・園における発達段階に応じた消費者教育の推進	消費者教育教材作成研究会(大学・教育委員会・消費生活センター等で構成)での協議を踏まえ、大学生の参画を得て、小・中・高校等でのモデル授業を実施しながら、法的リテラシー等を踏まえた発達段階別消費者教育教材を作成し、県内全学校・園に配布	幼児、小学生、中学生、高校生、大学生	岡山大学、県教育委員会、教育関係者、県金融広報委員会、岡山市、消費者団体等	・随時 消費生活センター ・小・中・高校等	8	548
		センター	6	消費者教育セミナー	学校等における消費者教育を推進するため、教員等の消費者教育に関する理解と指導力の向上を図る。	消費者教育に係る教員等の指導力向上	発達段階別消費者教育教材を活用した実践的な消費者教育の授業について考える講座を実施	教員、大学生等	岡山大学、県教育委員会、教育関係者、消費者団体等	・平成29年8月23日 ・岡山大学	1	55
36	徳島県	本課	1	とくしま消費者志向経営推進キックオフシンポジウム	とくしま消費者志向経営推進組織の設立及び消費者志向経営の普及啓発	徳島県における消費者志向経営の推進	基調講演、パネルディスカッション等	事業者、一般県民	消費者庁、事業者団体、消費者団体等	・平成29年10月13日	1	125
		本課	2	地域の消費者リーダーにおける消費者教育実践向上プログラム	消費者リーダーが地域の人々への消費者教育啓発に必要なスキルを向上させる	消費者教育実践向上プログラム	・地域リーダーの指導 ・消費者大学校におけるリーダー養成等	地域リーダー、消費者大学の受講者等	徳島県消費者協会	随時	8	390
		双方	3	とくしま「消費者教育人材バンク」	ライフステージに応じて系統的に消費者教育を行うための人材バンクを設置する	ライフステージに応じた消費者教育	人材バンクの設立とバンクを活用した消費者教育	一般県民	市町村、教育委員会、大学、事業所、法曹関係者、県消費者協会、金融広報委員会	随時	133	8568
		双方	4	徳島県消費者大学校	消費者問題に対し、消費者自身の問題対処能力の開発を援助し、地域における消費者リーダーを育成する。	複雑・多様化する消費者問題に対応した消費者教育	消費者問題の現状、くらしと法律、経済、環境、食品の安全、グループ研究等	18歳以上の県民	徳島県消費者協会	平成29年6月7日～8月5日(毎週土曜日)	8	53
		双方	5	徳島県消費者大学校大学院	高度な専門知識を持ち、主体的に消費者問題に対処・実践できる消費者活動の指導者を育成する。	複雑・多様化する消費者問題に対応した消費者教育	経済社会の現状と消費生活、消費者の権利と消費者政策、消費者関連法規、商品・サービスの知識と相談処理	20歳以上の県民	消費者庁、徳島県消費者協会	平成29年8月29日～9月26日(毎週土曜日)	5	77
		双方	6	2017消費者まつり	消費者の自立支援及び行政・事業者との交流連携のネットワークを図る。	みんなの強みを活かす ～安全・安心な社会に一徳総活躍～	消費生活に関する情報提供、消費生活に関する寸劇、環境や食生活に関する活動報告、講演会等	一般県民	消費者庁、事業者団体、消費者団体、県教育委員会、各高等学校、四国大学	・平成29年5月27日	1	421
		双方	7	くらしのサポーター研修会及びくらしのサポーター・消費生活コーディネーター交流会	くらしのサポーターが、消費者問題への認識を深め、活動に積極的に取り組むことを目的とする。	消費者問題への認識を深める。	講義、グループワーク及び発表	くらしのサポーター	県内市町村、県内消費生活センター、消費者団体等	・平成29年11月に3回実施 ・徳島市、阿南市、美馬市	3	31
		双方	8	消費生活コーディネーター定例会	消費生活コーディネーターの研修と意見交換会	・食の安全安心について ・消費生活コーディネーターによる企画提案型のプロジェクトについて ・地域リーダーの発掘、養成について	・講演会 ・意見交換会	消費生活コーディネーター	消費者団体等	・平成29年9月2日、12月25日、平成30年3月24日 ・徳島市	3	46
		双方	9	消費生活コーディネーターによる企画・提案型プロジェクト事業	消費者教育の推進(地域における多様な担い手の参画・連携・協働、風評被害の防止、事業者等のコンプライアンス意識の確立等)	・若者の消費生活への関心喚起と地域の見守りや消費者活動への参加促進 ・退職を控えた年齢層への地域活動への誘導 ・高齢者等の消費者被害防止のための地域の実情に即した啓発	消費生活に関する相談会、高齢者の消費者トラブル防止のためのセミナー、各世代の消費生活への関心喚起のための講座等	一般県民	県内市町村、県内消費生活センター、消費者団体、社協、県内教育委員会、警察関係等 徳島市	・随時 ・鳴門市、北島町、藍住町、阿南市、小松島市、徳島市	52	3810
		本課	10	事業者向けエシカル消費講演会	事業活動にエシカル消費を取り入れる事業者・団体の拡大を図る	深化するCSR調達:エシカル消費への照準	・事業活動においてエシカル消費を取り入れる意義	事業者・団体	—	・平成29年7月7日 ・徳島市	1	75
		本課	11	ビジネスチャレンジメッセ	県内最大級のビジネス見本市でエシカル消費について啓発	徳島県のエシカル消費に関する取組	・県の取組 ・授産支援施設による商品展示	事業者等	とくしま障害者授産支援協議会	10月12日～14日 ・徳島市	1	400
		本課	12	エコプロ2017	アジアを代表する環境・エネルギーの展示会でエシカル消費の取組を発信	徳島県のエシカル消費に関する取組	・県の取組 ・フェアトレード商品展示	消費者等	日本エシカル推進協議会	12月7日～9日 ・東京都	1	500
		本課	13	親子で学ぼう！イオンdeエシカル消費	親子でエシカル消費関連認証マークを学ぶ	エシカル消費について家族で話し合える環境作り	実店舗で商品を見ながらクイズ形式で認証マークを学ぶ	消費者(親子)	鳴門教育大学、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、イオントップバリュ(株)	・平成29年8月25日 ・徳島市	1	40
		双方	14	消費者大学校大学院「エシカル消費コース」	地域の消費者リーダーにエシカル消費を学ぶ機会を提供	エシカル消費に関する知識の習得	座学のほか、グループワークや施設見学を実施	消費者	徳島県消費者協会	8月29日、9月5日、9月12日	1	57
		本課	15	おぎやと21	子どもの事故防止	子どもの事故防止	アンケートの実施、ハンドブック等での啓発	親子等	消費者庁、医師会、看護協会、助産師会、教育機関、子育て支援団体、市町村等	平成29年5月3日・4日	1	700
		本課	16	ゆめタウン徳島における啓発活動	子どもの事故防止	子どもの事故防止	ハンドブック等での啓発	親子等	消費者庁、医師会、看護協会、助産師会、教育機関、子育て支援団体、市町村等	・平成29年5月24日	1	70
		本課	17	イオンモール徳島での啓発イベント	子どもの事故防止	子どもの事故防止	ハンドブック等での啓発	親子等	消費者庁、医師会、看護協会、助産師会、教育機関、子育て支援団体、市町村等	・平成29年5月28日	1	400
		双方	18	エシカル・ラボin徳島	消費者庁が主催するエシカル消費啓発イベントを共催で実施	エシカル消費の意義や必要性について情報提供	講演のほか、グループワークや事例紹介を実施	消費者	消費者庁	・平成30年3月18日 ・徳島市	1	140
		本課	19	健康食品に関するリスクコミュニケーション	健康食品の正しい利用に関する相互理解を促進する	・健康食品の正しい利用	・講演 ・パネルディスカッション	一般県民等	徳島大学、消費者庁	・平成29年12月17日 ・JRホテルクレメント徳島	1	113
		本課	20	関係団体事業と連携したリスクコミュニケーション	関係団体と連携した、健康食品に関する相互理解を促進する	・健康食品と薬の飲み合わせ ・健康食品との賢い付き合い方	・講演 ・パネルディスカッション	一般県民	徳島県薬剤師会、消費者庁	・平成29年11月5日、平成30年3月3日 ・市内	2	334
		本課	21	栄養成分表示活用推進フォーラム	栄養表示等を効果的に活用し、健康増進に役立てる	・栄養成分表示活用推進	・講演 ・パネルディスカッション	一般県民	藍住町食生活改善推進協議会、徳島県栄養士会、徳島大学、消費者庁	・平成30年3月12日 ・徳島グランヴィリオホテル	1	192

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		本課	22	学校教育と連携したリスクコミュニケーション	小中学生、高校生を対象とし、食品安全、食品表示の理解を深める	・食品安全 ・食品表示	・出前講座	小中学生、高校生	県内小中高等学校	・随時 ・県内各校	21	571
		本課	23	事業者と連携したリスクコミュニケーション	生産・製造現場を実際に訪問し、食品に関する相互理解を促進する	・焼き海苔 ・焼き菓子 ・わかめ加工品	・工場訪問	一般県民	県内事業者	・随時 ・県内各地	3	44
		本課	24	食の安全安心ミーティング	子育て世代を対象とし、食品に関する日頃の疑問や不安を解消する	・食中毒 ・アレルギー ・栄養成分 等	・出前講座	一般県民	子育て支援ネットワークとくしま	・随時 ・子育て支援施設	11	57
		本課	25	「適正な食品表示」書写コンクール	小中学生に食品表示の意識を高めてもらう	・課題: そば、食品、栄養表示、相互理解	・書写コンクール	小中学生	県内小中学校、四国大学	・平成29年6月～8月 ・県内各校	1	1923
38	愛媛県	本課	1	消費生活講座	「消費者の自立」を支援するため、県民に消費者問題に対する意識の高揚を促し、消費者問題に関して専門的な知識を持つ人材を養成する。	・消費生活相談の実態 ・消費者取引の法律 等	・クーリング・オフの実務 ・消費者団体訴訟について 等	大学生、一般県民	愛媛大学、愛媛県金融広報委員会、JARO、愛媛県警、四国総合通信局、㈱フジ、消費者庁	・平成29年10月4日～平成30年1月24日 ・愛媛大学法文学部	15	749
		本課	2	悪質商法被害防止見守り活動報告会	より効果的で、裾野の広い見守り活動を推進するとともに、新たなネットワーク構成団体の掘り起しを行う。	高齢者等の消費者被害を防ぐために	・地域での連携を進めるために(基調講演) ・見守りネットワーク構成団体等からの取組報告	見守りネットワーク構成団体、民間事業者、防犯ボランティア等	福岡県苅田町役場、愛媛県警	・平成29年11月17日 ・松山市青少年センター	1	130
		本課	3	消費者教育教員向けセミナー	金融教育の必要性等についての理解を深め、発達段階に応じた効果的な指導方法等について取得できる機会を提供することにより、学校における金融教育の推進を図る。	学校における金銭・金融教育の進め方	・学校現場における消費者教育の推進 ・金銭教育の実際	教員	愛媛県金融広報委員会、松山財務事務所、県教育委員会、金銭金融教育研究校、(NPO)ITサポートさが	・平成29年11月9日 ・にぎたつ会館	1	108
		本課	4	食品表示・安全に関する講習会	食品表示・安全に関する正しい知識を普及啓発し、安全安心な消費生活に資する	事業者に対する法知識の周知と消費者の食品表示に対する知識の共有を図るとともに、理解を深める	食品表示について	事業者、一般県民	保健福祉部健康衛生局薬務衛生課、食品表示アナリスト板倉ゆか子	・平成30年2月5日 ・テクノプラザ愛媛	1	181
		本課	5	消費者支援講座(出前講座)	身近な暮らしに関わるお金や金融知識について、消費者に知識を習得する機会を提供し、自ら選択、判断できる消費者を育成する。	・金銭トラブルの未然防止 ・悪質商法の手法とその対策他	・消費者トラブルに合わないために ・成年後見人制度等	高齢者、福祉関係者、民生児童委員、小中高生生活ほかに	愛媛県金融広報委員会、(NPO)えひめ消費者ネット、県内市町消費生活センター(相談窓口)、全国消費生活相談窓口、e-ネットキャラバン	・平成29年5月～平成30年3月 ・県内各地	52	1675
		本課	6	コンプライアンス講習会	事業者の法令に対する知識を深め、自主的な取組を推進するため、講習会を実施し、事業者のコンプライアンス向上を推進する。	事業者に対する法知識の周知	・景品表示法の概要及び最近の違反事例について ・健康増進法に基づく誇大表示の禁止について	広告表示を行う事業者等	消費者庁	・平成29年7月19日 ・愛媛県武道館	1	148
		本課	7	特殊詐欺被害防止研修	特殊詐欺の現状や対策を周知し、被害を防止する	特殊詐欺の現状と対策	講話と対応シミュレーションの実施	県職員	愛媛県警	・平成29年7月21日～平成30年2月13日 ・県庁、各地方局	6	217
		センター	8	「消費者月間」ロビー展	消費者月間に合わせて消費者トラブルに関するパネル展示等を行い、被害防止を図る	・悪質商法の手法と対処法 など	・悪質商法の手法と対処法などのパネル展示、パンフレット・グッズの配布	一般県民	愛媛県警、えひめ消費生活センター友の会	・5月 ・センター、県庁、地方局	5	-
		センター	9	おもいやり消費普及啓発事業	環境・人・地域をおもいやる消費活動について、県民の理解を広げる	・見て・聞いて・感じるおもいやり消費ランド ・食品ロス、地産地消ってなに など	おもいやり消費イベント ・トークセッション ・ミニミュージカル ・おもいやり親子料理教室 ・パネル展示、パンフレット・グッズの配布など	一般県民	愛媛県金融広報委員会、えひめ消費生活センター友の会、ブランド戦略課、循環型社会推進課、㈱フジエミフルMASAKI、坊ちゃん劇場等	・平成29年7月22日 11:00～16:00 ・エミフルMASAKI	1	3000
		センター	10	消費者意識啓発出前講座	依頼に応じて職員(消費者教育推進専門員含む)が講座を行い、悪質商法などによる被害防止や若年層への消費者教育を推進する	・消費者トラブルにあわないために ・消費生活センターの業務 など	・最近の消費者トラブルについて ・悪質商法の手法と対処法 など	高齢者、学生、障がい者 など	愛媛大学、松山高等技術専門学校、県総合教育センター、県生涯学習センター、県社会福祉協議会、県視聴覚福祉センター、松山市地域包括支援センター城西・勝山、NPO法人さなえ、県社会福祉会等	・随時 ・県内各地	34	3783
		センター	11	「えひめ男女共同参画フェスティバル」協賛事業	愛媛県男女共同参画センター主催「えひめ男女共同参画フェスティバル」に参加することにより、消費生活センターの業務のPRと消費者問題に関する意識啓発を図る	安全性等に関する商品知識を啓発する展示及び体験テスト	・消費生活展示室の見学 ・簡易な実験 ・パンフレット・グッズの配布	一般県民	えひめ女性財団	・平成29年12月9日、10日 10:00～15:00 ・愛媛県男女共同参画センター	1	175
		センター	12	夏休み小学生体験テスト	小学生に対して、体験テスト教室を実施し、消費生活を科学的な視点からとらえた商品選択の目を養う	・合成着色料か天然着色料か ・バスボムを作ろう	簡易な実験などを行いながら、体験的に学ぶ	小学生5・6年生	-	・平成29年8月1日・9日 10:00～12:00、13:30～15:30 ・商品テスト室	3	29
		センター	13	消費生活展示室(PiPi)のなるほどルーム)見学と体験テスト	商品の安全性や表示等をテーマとした展示室の見学と体験テストを実施する	安全性等に関する商品知識を啓発する展示及び体験テスト	・消費生活展示室の見学 ・簡易な実験	一般県民	生活協同組合コープえひめ、愛媛大学	・随時	8	72
41	佐賀県	本課	1	出前講座	消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成を図る	消費者トラブル、金融経済、生活設計、金銭教育	消費生活専門相談員や金融広報アドバイザーを講師として派遣	一般消費者	県教育委員会、各高等学校等 県金融広報委員会 消費生活センター	・随時 ・県内各地	130	7,845
		本課	2	くらしとお金の講演会の開催	消費者が自ら考え判断し得る能力を高めることを目指す	「杉村太蔵氏が語るお金と人生設計と生きるチカラ講座」	講師に杉村太蔵氏を迎え、お金と人生設計と生きるチカラについて講義をしてもらう	一般消費者	県金融広報委員会	・平成29年10月14日	1	252
		本課	3	県内大学生消費者教育推進リーダーの養成	若者の消費者トラブルの未然防止に関する啓発活動等に主体的・自律的に取り組むメンバーやグループの育成を図る	大学生が主体的・自律的に啓発事業を企画・実施する。	県内大学生を対象に、推進リーダーを養成する講座等の開催	県内大学生	県内の大学・短期大学学生を中心とするボランティアグループ	・年間6回程度 ・県内大学・短期大学	6回程度	のべ60人

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		本課	4	消費生活相談員等レベルアップ研修会	市町消費者行政担当者及び消費生活相談員のスキルアップを図る研修会を実施する	・消費者契約法等、近年の法改正や消費者問題の状況 ・情報通信関係のトラブル対処法 ・住宅リフォームに関する行政施策と相談対応 ・消費者教育コーディネーターの役割及び具体的な活動	市町消費者行政担当者及び消費生活相談員の資質向上のため、講師を招いて専門的な研修を実施	市町消費者行政担当者及び消費生活相談員 4回のみ県内高校教員	市町消費者行政担当課 県内消費生活センター	6月28日、8月29日、10月30日、12月20日	4	のべ151人
		双方	5	消費者トラブル啓発キャンペーン	事業者・関係団体・行政が一体となって消費者問題に関する啓発を行う	行動しよう 消費者の未来へ など	啓発チラシ・グッズの配布	一般消費者	市町消費者行政担当課 JR佐賀駅等配布場所の管理者 佐賀市内高等学校	・随時 ・県内各地	3	1,760
		双方	6	消費者トラブル啓発	消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成を図る	消費者ホットライン188の広報	ラジオ、テレビでの広報	一般消費者	県広報担当課 市町消費者行政担当課	ラジオ4月 テレビ5月末～6月中旬に 40回	42	-
42	長崎県	本課	1	ホームページ「ながさき消費生活館」	消費者情報の提供	-	・講座、行事などの情報提供及び消費生活相談事例 ・悪質商法等の緊急情報、製品事故情報を随時更新	一般	-	随時	-	-
		本課	2	消費者被害防止ネットワーク	消費者被害の未然防止・拡大防止のための、消費者トラブルに関する情報の収集・伝達	-	消費者被害の未然防止、拡大防止のため、悪質商法や製品事故に関する情報の収集・伝達をEメールで行う	高齢者関係団体、障がい者関係団体、大学、専修学校等、行政、警察本部等72団体	高齢者関係団体、障がい者関係団体、大学、専修学校等、行政、警察本部等72団体	随時	70	-
		本課	3	消費者サポートメール	消費者被害・悪質情報等のメール等配信	-	悪質商法や製品事故情報等を県庁ツイッターなどで情報発信	一般	-	随時	27	-
		本課	4	消費者生活支援(ヤング)講座	学生や社会人として立ち回る若年者の消費者被害を未然に防止する	賢い消費者になるために	インターネットトラブル、クレジットカードなど	高校生、大学生等	県教育委員会 県内各高等学校、大学	・随時 ・県内各地	75	6,640
		本課	5	消費者生活支援(シニア)講座	悪質商法のターゲットになりやすい高齢者の消費者被害防止	悪質商法に騙されないぞ	悪質商法の手口と対処方法など	高齢者	老人クラブ連合会	・随時 ・県内各地	39	1,949
		本課	6	消費者生活支援(リーダー)講座	地域の取組で消費者被害の未然防止を図る	高齢者を狙った悪質商法	悪質商法の手口と対処方法など	地域相談員、民生委員、市町職員	市町、市町地域包括支援センター	・随時 ・県内各地	8	450
		本課	7	高齢者見守り講座	悪質商法のターゲットになりやすい高齢者の消費者被害防止	悪質商法に騙されないために	悪質商法の手口と対処方法など	在宅福祉事業従事者	市町地域包括支援センター	・随時 ・県内各地	4	162
		本課	8	消費生活学習会	消費生活の向上	申込団体の要請による	消費生活全般	女性団体、各種団体からの要請	生活学校連絡協議会	・随時 ・県内各地	9	359
		本課	9	消費者講座(くらしの安全)	正しい商品知識の習得	正しい商品知識の習得	食品ほか身近な商品の表示・品質・安全面からの知識	生活学校、各種団体からの要請	生活学校連絡協議会	・随時 ・県センター	5	174
		本課	10	くらしの講座	消費生活の向上	申込団体の要請による	消費生活全般	女性団体、各種団体からの要請	生活学校連絡協議会	・随時 県内各地	2	6
		本課	11	授業支援(高等学校等)	高等学校等における消費者教育の充実	実施学校との協議による	消費生活全般	県内高校生等	-	・随時 県内各地	11	852

消費者教育・啓発・広報事業等一覧(消費者教育コーディネーター設置指定都市)

(平成30年度地方消費者行政の現況調査をもとに、平成30年12月に消費者庁において追加調査を実施して作成)

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要			開催実績			
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
011002	札幌市	本課	1	消費生活セミナー	消費生活に関する基礎的知識を総合的に学ぶ場を提供する	ネット上の情報発信で気を付ける	①ネット上の著作権はどこまで ②フェイクニュース ③忘れられる権利 ～デジタルタトゥー～	市民	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会	①6月23日 ②6月30日 ③7月7日 いずれも13:30～15:00 札幌エルプラザ	3	69
		本課	2	消費生活講座	消費生活に関する基礎的知識を総合的に学ぶ場を提供する	消費生活全般に関する様々なテーマ	・新しい支払い方法を使いこなそう ・イチゴを科学する ・旅行契約とトラブル など	市民	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会	通年 札幌エルプラザ2階	12	386
		本課	3	講師派遣講座	消費者被害の未然防止など身近な場所で学ぶ場を提供する	問題商法、インターネットトラブル、お金の使い方など	市民20人以上のグループの要請に応じ、テーマに合わせた講師派遣により、60分～120分程度の講座を実施	市民グループ	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会	随時 市内各地	33	1604
		本課	4	体験テスト	商品の選択の確かな目を養うために、簡易な実験などを行いながら体験的に学ぶ講座です。	食の簡易実験、洗濯の科学	くらしの身近な題材をテーマに、簡単なテストを通して様々な発見を体験する	市民グループ	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会	随時 市内各地	16	315
		本課	5	特別展示	消費生活に関する知識を学ぶ機会を提供する	消費生活全般	消費生活に関する様々なテーマについて、実物やパネルを用いた展示を開催	消費者センター来場者	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会	通年 札幌エルプラザ2階	4	-
		本課	6	ミニ講座	消費者被害の未然防止など身近な場所で学ぶ場を提供する	最新の消費者被害の情報について	市民(主に高齢者)10～30人のグループの要請に応じ、テーマに合わせた講師派遣により、30分程度の講座を実施する	市民(主に高齢者)	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会	随時 市内各地	61	1454
		本課	7	ケアマネ・ヘルパー対象講座	福祉関係者に悪質商法の手法や対処法を身に付けてもらい、高齢者の悪質商法被害防止を図る	介護事業従事者のための契約の基礎知識	契約に関する基礎知識等	ケアマネージャー、ヘルパー等	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会	平成29年11月16日、20日、12月7日 区民センター	3	44
		本課	8	小中学校向け派遣講座	小中学校の消費者教育に関する授業の推進を図る	インターネットトラブル等	小中学校から依頼を受け、講師と共に内容を組み立て、授業を実施する	小中学生	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会	随時 市内各小中学校	20	690
		本課	9	大学におけるパネル展示	大学生等若者の消費者被害の防止を図る	若者に多く見られる悪質商法について	悪質商法の手法をイラスト入りで紹介したパネルを大学構内に掲示	大学生	北海道教育大学札幌校、札幌市立桑園キャンパス、小樽商科大学	市内大学3校	3	-
		本課	10	教員等を対象とした消費者教育講座	学校における消費者教育の推進を図る	身近なマークから見えること～上手な商品の選び方を考えよう！～	・身近な製品などに表示されているマークを取り上げ、マークや絵表示の意味を知る ・カード型ゲーム教材を通して、商品選択の基礎知識を伝える手法を学ぶ	教員等	北海道小学校家庭科教育連盟	平成30年1月20日 札幌エルプラザ	1	52
		本課	11	高校生向け啓発ハンドブック等の送付	高校生の消費者トラブル被害の未然防止・拡大防止を図る	若者の消費生活トラブル回避のための自己防衛ハンドブック	漫画クワガタを題材にした啓発冊子と消費者ホットライン188を記載したクリアファイルを市内の各高校へ配布	高校生	-	平成29年7月26日～28日 市内各高校	1	-
		本課	12	子育て事業者向け講座	子育て現場における子どもの事故防止の推進を図る	科学的に事故を予防しよう！	事故がなぜ繰り返されるのか、どう防ぐのかを保育の現場の事例を交え、原因と予防策の科学的な考え方をワークショップを交えながら学ぶ。	子育て事業者	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会	平成30年2月17日 札幌エルプラザ	1	36
		本課	13	親子向け消費者教育出張講座	幼児と保護者向けに消費者教育の重要性と製品事故の啓発を行う	あ！あぶない！！ ～子どもの事故をふせぐための講座～	子どもを製品事故から守る知識を学ぶ	幼児とその保護者	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会	平成30年1月18日～3月22日 各子育て支援センター、児童会館	20	448
		本課	14	親子向けイベントへの参加	親子向け消費者教育の推進	しろくまのやさしいおうち	キッズデザイン賞受賞製品の展示、子どもの事故を防ぐための展示	幼児とその保護者	札幌コンベンションセンター	平成30年12月16日 札幌コンベンションセンター	1	3200
		本課	15	大学での講座	大学生の消費者教育の推進を図る	消費生活に関する専門的知識を学ぶ	持続可能な生産と消費に関わる消費者教育、環境に配慮した消費に関わる消費者教育、新しい決済方法	大学生	北海道教育大学札幌校		6	585
		本課	16	地域活動団体向け研修	地域で活動する団体における見守りの知識向上を図る	最新の消費者被害の情報について等	見守り活動を行う上で必要な知識を習得する	企業・団体	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会	随時 企業・団体先	8	740
		本課	17	個人サポーター養成講座	地域の見守りの担い手増加を図る	消費者センターの役割、最新の消費者被害について等	消費者問題に関心のある個人に対して地域の見守りの担い手となってもらうための養成講座	市民	【委託事業】 委託先:(公社)札幌消費者協会		4	57

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		本課	18	消費者月間街頭啓発	悪質商法等による被害の未然防止を図る	悪質商法・特殊詐欺被害防止キャンペーン	地下歩行空間において、消費者被害防止のための展示や街頭啓発の実施	市民	【主催】北海道立消費生活センター、(一社)北海道消費者協会 【協力】北海道警察、北海道テレビ放送(株)、(一社)日本損害保険協会		1	1497
		本課	19	幼児向けフリーペーパーへの消費者教育記事掲載	幼児とその保護者の消費者教育推進	幼児期におけるお金の管理や製品事故について等	親子向けフリーペーパーに、消費者教育の記事掲載と幼児向けDVDを添付した。	幼児とその保護者	—		1	40000
		本課	20	大学生向け消費者教育教材作成・実践	大学生の消費者被害等の危機回避能力、問題解決能力の育成を図る	若年者(大学生)向け消費者教育の推進	大学生が被害に遭うおそれのある消費者問題を学年ごとにテーマに設定した消費者教材を作成し、作成段階において大学にてその教材を使用した講義を実施した。	大学生	札幌大谷大学	①11月17日 ②12月4日 ③12月7日 ④12月11日 札幌大谷大学	4	188
		本課	21	消費者教育ポータルサイト「さっぽろ暮らしまなBOOK」の改修	消費者教育の運営サイクルが自立的に回っていくための仕組みの強化を図る	消費者教育に関するコンテンツの追加、SNSの開設	講座等の実施予定カレンダーや、学習コンテンツ(クイズ)、消費者被害防止の動画を制作し、フェイスブック及びツイッターを開設した。	市民	—		1	-
041009	仙台市	双方	1	消費生活講座	消費生活に関する様々な知識や情報を提供し、日常生活で活用していただくこと	・おいしく食べて、災害に備える！～ローリングストック術を身に付けよう！～ ・民事信託・成年後見・相続の基礎講座～自分と家族が困らないための準備～ ・自動車でエコドライブ～エコドライブのコツと電気自動車の特徴～ ・今から始める！収納の工夫術 ・作ってみよう！棒はかり～身近にある計量器～ ・作ってみよう！ソーラーランタン～自然エネルギーの大切さを学ぼう～	同左	一般市民	事業者	随時 市内文化施設	6	484
		双方	2	消費者月間記念事業	消費者被害や特殊詐欺等の防止のため、様々な知識や情報の提供を行う	行動しよう 消費者の未来へ	第一部 落語 「きみもだまされているかも！」 第二部 講演 「ご存知ですか？ネットショッピングの落とし穴」	一般市民	—	5月21日 市内文化施設	1	61
		双方	3	消費生活パネル展	適格消費者団体、消費者被害や特殊詐欺被害等防止の情報提供を行い、消費者トラブル防止を図る。	行動しよう 消費者の未来へ	適格消費者団体及び消費者団体訴訟制度に関するパネル、消費者トラブル防止に関するタペストリーの展示	一般市民	適格消費者団体	5月18日～5月31日 市内文化施設	1	100
		双方	4	消費者川柳	悪質商法や特殊詐欺被害等の消費者トラブル防止、「消費者市民社会」の実現を目指した市民が参加できる啓発	みんなで考え、賢い消費者になろう！	消費者川柳の募集、入賞作品選考、表彰、広報媒体での活用	一般市民	市教育委員会 県警 東北総合通信局 事業者	7月～8月 市内文化施設	1	430
		双方	5	くらしのセミナー	消費者被害防止のための情報提供・啓発	消費者被害の防止	消費者被害の事例と対処法など	一般市民	地域包括支援センター	随時	29	777
		双方	6	消費生活パートナー養成講座	消費生活パートナー活動のための基礎知識の習得 消費者被害防止のための情報提供・啓発	・消費者被害の現状、消費者を守る法律、成年後見制度、傾聴の手法、啓発体験など	・消費者被害の現状、消費者を守る法律、成年後見制度、傾聴の手法、啓発体験など	消費生活パートナー	適格消費者団体 司法書士会	7月11日、7月20日 市内文化施設	2	18
		双方	7	消費生活パートナーフォローアップ講座	消費生活パートナー活動のための基礎知識の習得	・消費者被害の現状、認知症サポーター養成講座、情報交換	・悪質商法の手口と対処法 ・認知症の理解 ・パートナー活動の情報交換	消費生活パートナー	—	10月12日 市内文化施設	1	10
		双方	8	消費者教育出前講座	児童・生徒・学生の消費者被害の防止と自立した消費者の育成	・インターネットトラブルの被害に遭わないために ・若者が被害に遭いやすい悪質商法の手口と対処法	同左	市内小・中学校、特別支援学校、高等学校の児童生徒、大学・専門学校の学生及び教員、保護者	仙台弁護士会 宮城県司法書士会 宮城県金融広報委員会	随時	11	2169
		双方	9	消費者教育教員研修会	学校による消費者教育実践の支援	・子どもを取り巻く社会状況と学校保護者の役割 ・消費者教育概論	同左	市内小・中学校教員	教育センター	6月30日、1月15日 教育センター	2	240
		双方	10	消費者教育教材の作成・提供	小・中・若者・家庭向け消費者教育教材を作成・提供	小・中・若者・家庭向け消費者教育の推進を図るため教材を作成し、市内学校・保護者へ情報提供を図る	・家庭科部会と連携し、ウェブサイト「伊達学園」コンテンツ「授業でござる」を製作し授業や家庭での活用 ・「伊達学園」副読本及び伊達段階に応じた教材を作成	市内小・中学校、特別支援学校、高等学校の児童生徒、大学・専門学校の学生及び教員、保護者	消費者教育連絡会議メンバー(市教育委員会、小・中社会科・家庭科部会、高校教員)	随時	1	10
111007	さいたま市	双方	1	さいたま市消費生活展	消費者団体・事業者・行政がくらしに密着した諸問題を取り上げることで消費者意識の高勝を図る。	あなたもわたしもみんな消費者 ～一歩ふみだせば社会が変わる～	パネル展示、クイズラリー、健康チェック、ステージイベント等	一般市民・消費者団体	市内高等学校、大学へ参加依頼(高校2団体、大学1団体が参加)	10月15日 さいたま新都心駅自由通路	1	5100
		双方	2	消費生活出前講座	申込みに応じ、地区公民館等に講師を派遣し、消費者啓発・教育を図る。	消費生活に関する問題や役立つ知恵などを取り上げる	悪質商法、振り込め詐欺、遺言・相続など	一般市民・高齢者・生徒等	市教育委員会と連携し市内各学校へ出前講座の活用依頼	随時 市内各地	66	3093
		双方	3	さいたま市消費者フォーラム	消費者団体と連携をして、消費者月間に消費者啓発事業を行う。	「商品価格の裏側～消費の力で変わるもの～」	講演会「商品価格の裏側～消費の力で変わるもの～」・交流会 消費者団体の紹介パネル展示	一般市民・消費者団体	—	5月20日 浦和コミュニティセンター	1	74

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		双方	4	消費生活セミナー	消費者の意識啓発と知識の向上を図る。	経済・社会の変化に相応したテーマを取り上げる	葬儀、マネープラン、有料老人ホーム、家の片付け、食育等	一般市民	—	市内コミュニティセンター・公民館	14	523
		双方	5	街頭キャンペーン	市民に悪質商法の注意喚起をするため。	消費者団体との協働によるキャンペーン	PR用のポケットティッシュを街頭で配布	一般市民	消費者被害防止サポーターにも参加依頼	10月6日 大宮駅西口前2階デッキ	1	—
		双方	6	啓発パネル展示	消費者啓発パネルをロビーや学校等に展示することにより広く市民に啓発を行う。	悪質商法に関する注意喚起等	悪質商法・消費生活に関する啓発パネルの展示	一般市民・学生	—	5月1日～31日・8月1日～10月30日 JACK大宮1階通路・浦和消費生活センター入口 随時：区役所・高校等	10	—
		双方	7	駅構内の啓発ポスター掲示	JR大宮駅、JR浦和駅、東武岩槻駅構内に啓発用ポスターを掲示し、消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図る	悪質商法に関する注意喚起等	代表的なトラブル事例、センターの案内	一般市民	—	10月1日～3月15日 JR大宮駅、JR浦和駅、東武岩槻駅 さいたま新都心駅自由通路	1	—
121002	千葉市	センター	1	消費者サポーター養成講座	消費生活に関する基礎的な知識を習得し、家庭や地域等で簡単な助言を行える市民を養成する。	高齢者や障害者が消費者被害にあわないための見守りについて	テーマに関する講座、ワークショップ	市内在住、在勤、在学の者	高齢者・障害者の悪質商法被害防止ネットワーク会議の構成員(民生委員、地域包括支援センター、相談支援事業者等)	3月 消費生活センター	1	20
		センター	2	学校との連携事業(講座)	児童及び生徒の消費者被害を防止し、消費者教育を推進するために実施する。	・悪質商法とその対処法 ・金銭教育	同左	市内小、中、大学に通う者	市教育委員会、学校	随時 県内各地	8	205
		センター	3	学校との連携事業(展示)	児童及び生徒の消費者被害を防止し、消費者教育を推進するために実施する。	・お金の使い方 ・インターネットの安全な利用	市内小・中学校に対しテーマに関するポスターを募集し、市内各所での展示や優秀作品を印刷した啓発品を作成・配布	市内小、中に通う者	市教育委員会、学校	11月～1月 公共施設及び商業施設	1	—
		センター	4	行政機関との連携事業	公民館や高齢者の集まる施設等と連携して、高齢者や障害者の消費者被害を防止したり、消費者教育を推進するために実施する。	悪質商法の手口と対処法、我が家の防災対策等	同左	市民	市高齢福祉課、市教育委員会、(公財)千葉市教育振興財団、公民館、地域包括支援センター、市いきいきプラザ・センター	随時 市内各地	58	3179
		センター	5	くらしの巡回講座	自治会等の団体や企業等の要望に応じ、消費生活相談員を派遣し、消費者被害の防止や消費者教育を推進するために実施する。	悪質商法の手口と対処法、我が家の防災対策等	同左	市民	町内自治会、消費者団体、事業者、事業者団体、庁内自治会等	随時 市内各地	29	809
		センター	6	消費生活講座	消費生活に関する様々な分野のテーマで講座を実施することにより、消費者教育の推進を図る。	シニア向けスマートフォン教室、食育、家計管理等	同左	市民	日本ファイナンシャル・プランナーズ協会千葉支部、(公財)千葉市教育振興財団	不定期 消費生活センター	5	231
		センター	7	高齢者悪質商法等被害防止講演会	千葉県警察と連携し、高齢者が陥りやすい悪質商法や振り込め詐欺などのトラブルを予防するための啓発を実施する。	振り込め詐欺や悪質商法の手口と対処法について	同左	市民	高齢者・障害者の悪質商法被害防止ネットワーク会議の構成員(民生委員、地域包括支援センター、相談支援事業者等)	9月 3区で実施	3	49
		センター	8	消費者月間記念講演会	消費者月間(5月)に記念講演会を実施し消費者被害の防止や消費生活に関する知識の向上を図る。	①創作落語電話de詐欺 ②片づけ術&家計管理術	創作落語、講演	市民	大学生	5月 消費生活センター	1	100
		センター	9	消費者月間特別展示	消費者月間(5月)に消費者教育関係課や団体と連携し、特別展示を実施	消費者教育全般	展示	市民	庁内消費者教育関係課、消費者団体等	5月 生涯学習センター	1	—
		センター	10	教員向け研修	学校における消費者教育を推進する。	知的障害者に対する金銭教育の重要性	同左	市立小学校教員(特別支援学級・通級指導教室担当者)	市教育委員会	7月 総合保健医療センター	1	256
141003	横浜市	本課	1	消費者教育出前講座	専門家や事業者講師を授業・学校行事の場に派遣し、消費者教育にかかる講座を開催することにより、学校における消費者教育の推進を図る。	物や金銭の使い方、インターネット・携帯電話の使い方やきまり、契約、消費者保護・消費者被害防止、エシカル消費等	専門家や事業者を講師として派遣し、講座を実施する。	横浜市立小学校、中学校及び高等学校	市教育委員会(一社)学校金銭教育FPの会 県弁護士会 市内事業者等	小学校・中学校等	45	4329

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		本課	2	消費者教育教員研修会	専門家講師を派遣し、消費者教育にかかる教員研修を開催することにより、学校における消費者教育の推進を図る。	消費者教育の授業実践事例等	専門家を講師として派遣し、講座を実施する。	横浜市立小・中学校及び高等学校の教員、社会科研究会・家庭科研究会等	市教育委員会(一社)学校金銭教育FPの会 県弁護士会等	小学校・中学校等	1	25
		本課	3	親子金銭教育講座	PTA会員親子等対象の金銭教育講座を専門家講師を派遣して実施することにより、保護者等、児童及び生徒の金銭に関する知識の普及啓発に資するとともに、家庭における金銭教育の推進を図る。	インターネット・携帯電話の使い方やきまり等	専門家を講師として派遣し、講座を実施する。	横浜市内小学校区部PTA、横浜市区PTA連絡協議会、学校単位PTA会員の親子	市教育委員会 市PTA連絡協議会(一社)学校金銭教育FPの会 県弁護士会等	小学校・中学校	2	70
		センター	4	消費生活教室	消費者教育、啓発、消費者団体との協働事業	インターネット・携帯電話の落とし穴等	消費生活に関するテーマ	横浜市内在住・在勤・在学者	区役所	年12回、市内12区	12	1283
		センター	5	出前講座	悪質商法の未然防止と早期解決	悪質商法の手口とその対策について	同左	市民	—	自治会館、ケアプラザ、企業等	58	4216
		センター	6	横浜シニア大学	悪質商法の未然防止と早期解決	悪質商法の手口とその対策について	同左	高齢者	横浜市老人クラブ連合会	7月～10月 18回(18区)	18	608
		センター	7	消費者教育講演会	消費者市民社会の形成に向けた取り組み	あなたの買い物でヨコハマの未来を変える！	同左	市民	—	鶴見公会堂1・2号会議室	1	59
		センター	8	ウィリング横浜主催研修への啓発事業	福祉保健従業者への啓発	「見守り」「気づき」で高齢者・障がい者の消費者トラブルを防ごう	同左	福祉保健従事者	横浜市社会福祉協議会	随時	5	349
		センター	9	簡易テスト実習	テスト・実習室の施設・設備を活用して、各種商品の成分などへの関心と知識を深める	紫外線強度計による測定	同左	市民	—	年1回	1	12
		センター	10	出前講座講師養成セミナー	地域団体や高齢者施設運営者などが主催する出前講座で講師を担える人材を育成する	出前講座のノウハウを学ぶ	同左	元消費生活推進員	—	年2回	2	5
		センター	11	地域の担い手養成セミナー	日常の地域活動の中で高齢者等の目線に立った案内・助言役を担える消費者市民としての人材を育成する	地域で活躍するための消費者市民としての知識を学ぶ	同左	元消費生活推進員	—	年1回	1	6
221007	静岡市	双方	1	ヤングライフセミナー	若者の消費者被害を未然に防止し、賢い消費者になれるよう自立と自覚を促し、消費生活全般の基礎的な知識を習得させる	契約の基本、通信販売のトラブル、クレジットカードについてなど	若者が陥りやすい消費者トラブルとその対策を学ぶ	市内の高校生、専修学校生、大学生	市内の高校、専修学校、大学	随時 市内の高校、専修学校、大学	7	1901
		双方	2	消費者教育推進地区における戸別訪問による啓発活動	消費者被害の未然防止、消費者市民の育成	消費者被害の未然防止、消費者市民の育成	消費者教育推進員が高齢者宅等を戸別訪問	消費者教育推進地区の住民	自治会、町内会	随時 推進地区内の世帯	1	437
		双方	3	くらしの一日講座	消費者に消費生活に関する高度な知識を習得してもらう	・食品ロス ・相続と老後資金対策 ・片付け術	同左	一般市民	なし	平成29年5月、10月 平成30年2月	3	199
		双方	4	親子消費者教育	親子で消費生活について学んでもらう	お菓子を作る会社の模擬経営を通し、商品の企画やお金のながれについて学ぶ	同左	小学生とその保護者	生涯学習センター(平成29年は共催。年度により異なる)	8月5日 静岡県教育会館	1	47
		双方	5	スマートクッキング教室	環境に配慮した調理法を学ぶ	環境に配慮した「買い物」「調理」「片付け」	同左	一般市民	消費者協会	1月有度生涯学習交流館	2	29
		双方	6	くらしの出張教室	悪質商法に関する情報を提供し、被害防止を図る	高齢者を狙う悪質商法など	ロールプレイ、啓発DVD上映、「悪質商法ハナミン劇団」の公演などを行い、悪質商法に関する情報などを提供し、被害防止を図る	一般市民	消費者協会	随時	37	1165
		双方	7	消費者啓発集中キャンペーン	消費者月間にチラシを配り、消費者の啓発を図る	悪質商法の注意喚起	チラシと啓発品の配布	一般市民	消費者協会、静岡県警察	5月 青葉通り 12月 青葉通り、イオン清水店、イオンタウン蒲原	4	80
		双方	8	消費生活展	市民に様々な消費生活の情報を提供し、生活を見直す機会とするとともに、消費者団体を育成する	社会の変化にあわせて賢い消費者になろう～見て、聞いて、知って～	しずおか市消費者協会、市内の消費者グループの研究の成果等を展示発表	一般市民	消費者協会	11月11日、12日 青葉シンボルロード	1	4505
		双方	9	消費者教育推進校における啓発活動	消費者被害の未然防止 消費者市民の育成	消費者被害の未然防止、消費者市民の育成	全体講座・クラスごとのミニ講座の実施 消費生活センター作成のお便りの配布	消費者教育推進校の中学生	市教育委員会、市内の中学校	随時 静岡市立美和中学校 静岡市立安倍川中学校	42	431
		双方	10	グリーンコンシューマー養成講座	環境や健康のことを考えて買い物や生活をする消費者の育成	家計と地球にやさしい買い物術	「お買い物ツアー」で商品を選択し、各グループで選択理由等を話し発表後、講師が商品の解説等を行う	一般市民	生涯学習センター	5月31日 大里生涯学習センター	1	8
		双方	11	消費生活・計量モニター研修会	生鮮食料品及び生活関連物資小売価格調査や食料品の重量の再計量をしてもらい、その結果や消費生活上の意見や要望を収集するとともに、消費者問題について研究・討議する研修機会を提供し、消費者リーダーとして養成する	①エンカルコンシューマーになろう ②スマートクッキング教室 ③食の安全・環境保全 ④食の安全とは？ ⑤ごみ減量啓発	①エンカルコンシューマーになろう ②スマートクッキング教室 ③食の安全・環境保全 ④食の安全とは？ ⑤ごみ減量啓発	消費生活・計量モニター	消費者協会 生活協同組合ユーコープ 関東農政局 市環境局	①静岡市職員会館 ②アイセル21 ③静岡市職員会館 ④静岡市職員会館 ⑤静岡市職員会館	5	54

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		双方	12	ミニくらしの出張教室	消費者被害の未然防止 消費者市民の育成	消費者トラブル事例、消費者市民社会とは	消費者トラブル事例、消費者市民としての行動	消費者教育推進地区の組長	自治会、町内会	随時 推進地区内の自治会館等	21	711
		双方	13	シニア向けスマートフォン・タブレット教室	消費者被害の未然防止 消費者市民の育成	消費者トラブル事例、安心・安全な使い方など	同左	おおむね60～70歳の市民	生涯学習センター・交流館、電気通信事業会社	随時 生涯学習交流館等	4	79
		双方	14	地域の消費生活サポーター養成講座	地域で消費者教育や高齢者等の見守り活動の担い手として積極的に活動するとともに、地域の多様な活動主体のつなぎ役となる人材の育成	①地域での活動のために ②③知って得する法律講座 ④暮らしに役立つ生活の知恵(防災編) ⑤グリーンコンシューマーになろう ⑥スマートクッキング ⑦消費者啓発講座の手法 ⑧ハナミン劇団体験 ⑨高齢者等の見守りのポイント ⑩地域で活動を広げていくために	同左	一般市民	消費者協会	6月30日から2月9日まで 全10回 アイセル21	1	26
221309	浜松市	センター	1	くらしのセミナー	正しい知識を身につけ、良識ある行動力を持った消費者の育成を図る	・スマホ・ケータイ安全教室 ・省エネ・節電！上手な電気の使い方 ・クレジットカード決済の仕組みと基礎知識 ・消費者被害の実例と被害に遭わないための対策 ・フェアトレードを知ろう！	スマホを安全に使うために気を付けること、上手な電気の使い方、クレジットカードの仕組み、悪質商法への対処法、フェアトレードを講座形式で取得	一般市民	携帯会社、大手家電メーカー、静岡県労働金庫、弁護士、フェアトレードショップ	平成30年1月18日、2月1、8、15、22日 市内公共施設	5	93
		センター	2	出前講座	市民の求めに応じて、指定された会場に出向き悪質商法とその対処法を学ぶ	悪質商法の被害に遭わないために	悪質商法の手口とその対処法やクーリングオフ制度の説明、消費生活センターの紹介など	高校生以上	地域包括支援センター、老人福祉センター	随時 市内各地	27	720
		センター	3	消費生活展	安心・安全に暮らすための情報を提供し、自立した賢い消費者になるよう意識啓発を図る。	私たちのくらしを確かめてみましょう	パネル展示、体験コーナーなど	一般市民	環境政策課	市内大型店舗	2	500
		センター	4	ミニ広報展	悪質商法の未然防止や、消費者市民社会の形成	フェアトレードを知ってもらいましょう！	パネル展示、啓発物の配架	来庁者	—	平成29年5月22日～26日、平成30年2月5日～9日	2	—
		センター	5	はままつエシカル消費ミーティング	事業者のエシカルを知ってもらい、エシカルな商品を事業に取り入れるためのノウハウを学ぶ	エシカルを事業に取り入れてもらおう。	講演、パネルトーク、ワークショップ等	事業者	—	平成30年1月26日	1	68
		センター	6	夏休み親子消費者教室	実験等により消費者に必要な知識を学ぶ	・ジュースや果物に含まれる糖分とビタミンCを調べてみよう！ ・ハム・ソーセージの食品添加物を調べてみよう！	糖分、ビタミンC、添加物を調べる。	小学3～6年生とその保護者	静岡県衛生科学研究所	平成29年8月3、8日	2	46
		センター	7	出前講座	食品ロスを中心に消費者市民社会について学ぶ	食品ロスの削減	食品ロスを出さないために出来ることを考える	中学生	中学校	平成29年6月28日	2	62
		センター	8	出前講座	小学生期における消費者教育の推進について学ぶ	小学校における消費者教育の推進	消費者教育の全体計画と小学生時期に指導したい内容について	小学校教員	小学校	平成29年5月2日、6月23日	2	6
		センター	9	出前講座	消費者教育の推進について学ぶ	消費者教育の進め方	契約の基礎知識とエシカル消費、指導方法	大学生	大学	平成29年9月4日	2	44
		センター	10	出前講座	商品の選択を通して消費者市民について学ぶ	商品の選択と消費者市民社会	商品の選択方法、消費者市民社会の一員としての消費者の役割	小学生	小学生、教育委員会	平成29年12月19日、平成30年1月25日、2月13日	6	151
		センター	11	高校教員向け教材作成	高校生に消費者市民になってもらえるよう契約の知識の習得	高校教員向けDVD、指導ガイド	高校生に消費者市民になり、契約の知識等を深めてもらうためのDVDの活用方法を示したガイド 契約の基礎知識編及びフェアトレードタウンはままつ編から構成されている	高校教員	弁護士、司法書士、高校教師	平成30年2月発行	-	-
231002	名古屋市	センター	1	出張講座	悪質商法被害の未然防止	・悪質商法の被害にあわないために	・悪質商法の手口と対処法 ・クーリング・オフの仕方など	民生委員、ケアマネジャー、PTA、学生、町内会、老人会 など	—	随時 市内各所	54	4037
		センター	2	消費生活実習講座	食育を中心に消費者自ら試作・測定して学習、体験する	・テングサからのとろろつぶくり ・いろいろな大豆をつかった豆腐作り など	・原材料から加工品をつくって試食 ・ジュースや飲料水の糖度測定 など	市民	—	随時 消費者開放試験室	38	466
		センター	3	くらしのゼミナール	30人程度までのグループを対象に要望に応じ悪質商法や身近な消費生活に関して学習する	・最近の消費者トラブルと対処法 ・お金を上手に扱えるようになろう など	同左	市民	— (中学生の職場体験については中学校)	随時 くらしの情報プラザ	44	543
		センター	4	教員セミナー	消費者教育のノウハウを教員向けに解説	小中学校における消費者教育	同左	小中学校教員	市教育委員会	随時 センターおよび小学校	5	101
		センター	5	消費生活講座	消費生活全般を体系的に学習する	・食生活と健康づくり ・くらしと経済 など	食品表示、健康官営、くらしと経済、身近な消費者トラブルなど	市民	大学教授 各種企業 (一社)名古屋銀行協会 日本証券業協会 (一社)日本損害保険協会	随時 センター研修室	17	770

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要			開催実績			
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		センター	6	市政出前トーク	消費生活センター所長が消費者行政に関して解説する	消費生活センターの活動	消費生センターの役割など	高齢者	市市長室	随時	1	12
		センター	7	金銭教育特別講座	社会の仕組みなどを体験的に学習する	ショッピングモールチャレンジ大作戦	ショッピングモールを作るシミュレーション	小学5-6年生と保護者	(一財)日本経済教育センター	センター研修室	2	32
		センター	8	消費者教育コーディネーター派遣	学校における消費者教育を推進するため、小中学校等に消費者教育コーディネーターを派遣する。	学校における消費者教育全般	小中学校家庭科、社会科等の授業	小中学校等	市教育委員会各小中学校等	随時各小中学校等	59	1293
		センター	9	こども消費者教室	お金の大切さと買物マナーを学ぶ(幼児向け)	ドーナツのお買物体験	・園児を対象にパペットやゲームの手法を取り入れた参加型の教室を行う	園児	市内各園等	随時市内各園等	21	488
		本課	10	高齢者見守り支援講座	見守り活動を行う地域や福祉関係事業者などに対して見守りサポーターを育成する研修を実施	高齢消費者見守り支援講座	・高齢者に多い最近の消費者被害の事例紹介 ・高齢者を狙った主な悪質商法の手口と対応策 ・消費生活センターの高齢者及び高齢者を見守る方への関わりと役割	ケアマネージャー等	公益社団法人全国消費生活相談員協会	随時いきいき支援センター等	11	454
		本課	11	地域における高齢消費者見守り人材育成講座	高齢者を地域において見守ろうとする意識を高めるための講座	地域における高齢消費者見守り人材育成事業	・悪質商法の手口 ・食品表示 ・スマホの利用による消費者被害製品事故の防止 等	市民	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会中部支部	随時生涯学習センター	8	206
		本課	12	消費生活フェア	消費者団体・事業者団体・学校・行政が相互理解を深める交流の場とするともに、これらが一体となり、「賢い消費者」となるための消費生活に関する様々な情報を発信することにより、消費者被害の未然防止や消費者意識の高揚を図る	考えよう社会・地球・未来のこと～消費者市民社会～	消費者被害の未然防止、トラブルの対処法、食や製品の安全、フェアトレードなど、消費生活に関する様々な知識や展示やクイズ、ステージイベントで、子どもから高齢者まで楽しく学んでもらうイベント	市民	消費者団体、事業者団体等	11月4日 オアシス21	1	20000
		本課	13	なごやHAPPYタウン	消費者団体や市民団体・事業者団体・学校・行政が相互理解を深める交流の場とするともに、これらが一体となり、「賢い消費者」となるための消費生活に関する様々な情報を発信し、子供や子育て世代に向けた参加体験型のイベントを実施することにより、消費者意識の高揚をはじめ、消費者市民社会の形成に参画することの重要性について普及啓発を図る	考えよう社会・地球・未来のこと～消費者市民社会～	子ども向けの参加体験型イベント	一般(※イベント参加は中学生以下)	消費者団体、事業者団体等事業者団体等	11月3日 オアシス21	1	20500
		本課	14	消費者志向経営セミナー	消費者志向経営とは何か、そのために事業者はどんな活動を進めていけばよいかをテーマにセミナーを開催するもの	消費者志向経営の推進に向けた事業者の取組	同左のテーマについて講師を招いての講演、事例紹介	事業者	特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海(適格消費者団体)	11月8日 愛知県産業労働センター	1	36
281000	神戸市	双方	1	消費生活講座	消費者問題や物価問題等への理解と関心を深め、消費生活に関する知識を深める	「悪質商法にご用心！」など	・悪質商法の手口と対処法を学ぶ	市民	兵庫県、兵庫県金融広報委員会等	毎月神戸市立婦人会館、神戸消費者教育センター等	12	1065
		双方	2	悪質商法の啓発(パネル展示)	悪質商法に関する啓発及び、消費生活センター案内のパネルを展示することで、被害を未然に防止する	悪質商法啓発	パネル展示	市民	—	アドウィンドー、コムスタこうべ、みなと銀行本店、花時計ギャラリー	4	—
		双方	3	くらしのいきいきトーク	地域や学校、企業等に出向いて、講座形式やトーク形式により開催し、情報提供・啓発を行う	悪質商法にご用心!、子どもの安心。安全、今くらしに役立つ話題など	悪質商法にご用心!、子どもの安心・安全、今くらしに役立つ話題など	地域・学校・企業など	神戸市消費者協会	随時	18	697
		双方	4	出前トーク	地域や学校、企業等に出向いて、講座形式やトーク形式により開催し、情報提供・啓発を行う	消費者を取り巻く最新情報、悪質商法に気をつけて、インターネット時代のトラブルなど	消費者を取り巻く最新情報、悪質商法に気をつけて、インターネット時代のトラブルなど	地域・学校・企業など	—	随時	17	859
		双方	5	ゲストティーチャー	地域や学校、企業等に出向いて、講座形式やトーク形式により開催し、情報提供・啓発を行う	「あなたのスマホ、大丈夫?」 「悪質商法に気をつけて!」など	「あなたのスマホ、大丈夫?」 「悪質商法に気をつけて!」など	地域・学校・企業など	—	随時	62	6219
		双方	6	神戸消費者フェスタ	消費者教育を推進するため、神戸市消費者協会と共催で開催	今日からあなたも消費者市民～自立した消費者、思いやりのある消費者を目指そう～	関係団体による特別講演など	市民	神戸市消費者協会	神戸市立婦人会館「さくら」	1	220
		双方	7	婦人神戸	消費者トラブルの事前防止・消費者力向上	消費者トラブルの事前防止・消費者力向上	婦人会機関紙「婦人神戸」に毎月1回くらしに役立つ身近な消費者向け情報「消費生活マスター通信」を掲載する	市民	神戸市婦人団体協議会	毎月1回	12	-
331007	岡山市	本課	1	消費者のつどい	賢い消費者の育成	「あなたの声企業が変え、社会を変える」	お客様の声を活かした取り組み55/33	市民	岡山市消費生活研究協議会・岡山市連合婦人会	5月19日 ビューアリティまきび	1	71

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		本課	2	消費者大学	消費者リーダー的役割を担える人材育成	「消費者にとってわかりやすい表示とは」	食品表示の見方・活用方法に等	市民	保健管理課、保健所健康づくり課	6月30日 コンベンションセンター	1	35
		本課	3	消費者大学(短期大学生版)	消費者トラブル事例を学ぶことにより自分たちが何が出来るのかを考える。	「o.r.r.a.n.g.e」で気をつけよう 消費者トラブル!	・若者に多い消費者トラブルについて	短期大学生	就実短期大学	11月22日 就実短大	1	57
		本課	4	消費生活講習会	消費生活を営むうえにおいて、必要な消費者情報を提供	「整理収納上手! ~楽しく学ぶ整理収納術!」	・効率的な整理・収納方法について学ぶ	市民	岡山市消費生活研究協議会・岡山市連合婦人会	2月23日 ビュアリティまきび	1	80
		本課	5	消費生活出前講座	消費者被害の防止と賢い消費者の育成	「だまされないぞ、悪質商法」	悪質商法の手口及び対処法などの説明	市民・民生委員・ヘルパー、ケアマネージャー	町内会、公民館、地域包括ケアセンター、老人クラブ、福祉援護課、岡山大学他	随時 市内各地	115	3641
		本課	6	消費生活展	賢い消費者の育成	「暮らしと計量」	パネル展・クイズ・パンフレット配布	市民	岡山県消費者問題研究協議会	11月3日 岡山ジョイポリス	1	350
		本課	7	学校教員向け研修会	小学校・中学校での消費者教育の推進	学校での消費者教育の推進	・消費者教育の概要 ・消費者問題の現状 ・ワークショップ「消費者教育教材の活用について」	小学校・中学校の教諭	市教育委員会指導課、岡山県消費生活センター	8月3日 ウェルポートなださき、灘崎文化センター	1	124
		本課	8	小学校教育研究会家庭科部会	小学校家庭科における消費者教育	家庭科で消費者教育の素地を育む	・次期学習指導要領について ・グループワーク「教材を活用した消費者教育の具体例」	小学校教諭	岡山市小学校家庭科教育研究会	8月28日 大元小学校	1	36
		本課	9	公民館社会教育主事向け研修会	公民館における消費者教育	公民館における消費者教育とは	・消費者教育の概要 ・消費者問題の現状 ・ワークショップ「公民館でできる消費者教育は」	社会教育主事	公民館、岡山県消費生活センター	9月15日 岡山市立中央公民館	1	38
		本課	10	公民館長向け研修会	公民館における消費者教育	公民館が頼り! 消費者教育の推進に向けて	・消費者教育推進の必要性の理解 ・公民館と消費生活センターとの有機的な連携の進め方	公民館館長	公民館	10月6日 岡山市立中央公民館	1	38
		本課	11	地域担当者向け研修会	個人情報保護について	はじめての個人情報保護法	・個人情報保護法の概要と注意事項	社会教育主事	市民協働企画総務課	10月26日 勤労者福祉センター	1	38
		本課	12	消費者教育担い手育成事業(市民向け)	地域における消費者教育の担い手育成	消費者教育の担い手の育成	・消費生活に関する法律及び知識 ・消費者問題の現状 ・伝え方に関するワークショップ	市民	—	1月17日、1月24日、2月7日、2月14日、2月21日、2月28日、3月3日、3月10日 きらめきプラザ、国際交流センター	8	443
		本課	13	消費者教育担い手育成事業(事業者向け)	地域における消費者教育の担い手育成	消費者教育の担い手育成	・消費者志向経営とは	市民・事業者	—	2月16日、3月6日、3月23日 きらめきプラザ	3	148
		本課	14	公民館と連携した消費者教育(小学生向け)	小学生に対する消費者教育	地球にやさしいエコランプ	実験を通して省エネ及び地球環境について学ぶ	小学生	岡山県環境保全事業団、公民館	8月25日、公民館	2	40
		本課	15	小・中学校における消費者教育の推進	小・中学校における消費者教育の担い手育成	学校における担い手育成(教員研修会)	学校教育研究会と連携した消費者教育研修会の提案	教育研究会部会長(校長)	学校教育研究会(社会科・家庭科部会)	各学校	4	4
		本課	16	消費生活展・リサイクルバザー	賢い消費者の育成	悪質商法にだまされないための啓発と不用品の有効活用	資料配布、パネル展示、リサイクルバザー	市民	岡山市消費生活研究協議会、岡山市連合婦人会	2月28日、岡山市役所本庁舎1階市民ホール	1	11
		本課	17	調査研究事業	市民の実態調査に基づく効果的な事業の実施	消費活動の実態と消費生活センターの認知度	消費生活センターの認知度等に関するアンケート調査	市民	岡山市消費生活研究協議会	各学区	1	1331
341002	広島市	双方	1	消費者のひろば(消費者月間事業)	5月の消費者月間に消費者、消費者団体と事業者団体及び行政が協調して、消費者の意識啓発や消費者団体相互の連携強化を図る	行動しよう 消費者の未来へ	・消費者力測定チャレンジコーナー(クイズラリー) ・消費者団体などの展示ブースの出版 ・消費生活コント ・広島弁護士会の寸劇 など	一般市民	広島商工会議所 広島県商工会連合会(公社)広島消費者協会 広島市地域女性団体連絡協議会 広島市生活協同組合連絡協議会	5月27日 紙屋町シャレオ中央広場(広島市中区)	1	12000
		双方	2	教職員のための消費者教育に関する研修会	教育委員会等と連携して研修を実施することにより、教職員の指導力の向上を図る	—	国民生活センター主催の「教員を対象にした消費者教育講座」へ教員を派遣	市立小学校・中学校・高等学校教員	市教育委員会 小中学校家庭科部会 各小中高等学校	8月22日、23日	1	3

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		双方	3	消費生活サポーター養成講座	市民の消費者力の向上及び高齢者等を消費者被害から守るための見守り活動を担う人材の育成及び活用を図る	—	・オリエンテーション ・知っ得！契約の基礎知識 ・くらしの中のかくれた危険～製品安全チェックで『身』守りを！～ ・なっとく！楽しく実践、見守り活動 ・修了式	一般市民	中国経済産業局消費経済課製品安全室(独)製品評価技術基盤機構中国支所	2月23日、3月2日	1	25
		双方	4	成人向けの消費者教育講習会	成年年齢の引下げにより新たに成年になりうる者を対象に、外部講師を招へいし消費者教育の講習を行う。	—	・若者に多い消費者トラブルの事例紹介や注意喚起、トラブルへの対処方法等 ・持続可能な社会について等 ・成人祭でブースを設け、パネル展示及びパンフレット配布	高校生、大学生、新成人	—	1月8日、1月10日、2月9日、3月13日	4	—
		双方	5	消費生活出前講座(高齢者サロンワーキング事業を含む)	消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図る	消費者被害に遭わないためのABC	消費者トラブルの実例や消費生活に関する法律知識の紹介	一般市民	—	随時 市内各地	60	3753
		双方	6	消費者大学	消費者問題に関する関心を持ち続ける消費者を増やし、消費者活動を担える人材を育てることを目指す	①消費者行政の現状 ②旅遊びの8つのチェックポイント ③情報を知って上手に活用 ④知って役立つ食品の表示、知って安心食品の安全 ⑤個人型確定拠出年金(イデコ)について ⑥知っておきたい身近な税金 ⑦クラウドファンディングについて ⑧広島市における公共交通計画	消費者問題、法律知識、経済知識、行政知識、環境問題、生活知識等	市内に在住または通勤・通学をしている18歳以上の方	—	①7月13日 ②7月20日 ③7月27日 ④8月3日 ⑤9月7日 ⑥9月14日 ⑦9月21日 ⑧9月28日	8	231
		双方	7	高齢者等の消費者被害防止対策講座	高齢者等が地域において日常生活を営むために必要な支援を行う者に対し、講座を実施することにより、高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止を図る	地域の見守りで高齢者の消費者被害を防ぎましょう	・DVD『高めよう！「見守り力」』 ・「地域の見守りで高齢者の消費者被害を防ぎましょう」 ・高齢者の消費者トラブル～最近の傾向から～	民生委員、地域包括センター	市社会福祉協議会 市障害者自立支援協議会 市老人クラブ連合会 広島特別支援学校	随時 市内各地	19	555
		双方	8	小学生向け夏休み研究学習会	親に消費者教育の担い手となってもらい、小学生期の消費者教育を推進する。	かしこい商品の選び方～広告・表示～	商品の表示、商品の選び方について	小学校4～6学年の児童と保護者	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 中国支所 市内全小学校	7月31日	1	8
		双方	9	子ども向けイベントへの参画・出展による消費者教育	消費者被害について、自ら学んでもらうことを目的として、さまざまな職業体験ができる「子どもが主役のまちキッズシティ」へ参画・出展する。	—	消費者問題に関するクイズ、紙芝居	小中学生	広島市青年会議所 市教育委員会	9月16日	1	81
		双方	10	消費生活協力団体育成のための見守り講座	訪問介護事業者を対象に外部講師による見守り講座を実施し、消費生活協力団体として育成する。	高齢者を消費者被害から守る～地域で見守りを～	消費者トラブルの実例や消費生活に関する法律知識、見守り活動のポイントなど	訪問介護事業者	—	①10月16日 ②10月19日 ③10月20日	4	—
401005	北九州市	本課	1	出前講座	15人以上のグループを対象に講師を派遣し、消費者被害の未然防止を図る。	・高齢者を狙う悪質商法、若者に多い消費者トラブル ・消費生活センターに寄せられる相談と最近の傾向	・悪質商法の手口と対処法	依頼のあった市民団体	—	随時	96	3699
		本課	2	訪問販売事業者講習会	訪問販売事業者等を対象に、関係法令の理解を深め、消費者トラブルの未然防止を図ることを目的として実施	行政処分事例から学ぶリスク管理について	・消費者トラブルの未然防止【講師】弁護士 吉野 泉 氏	訪問販売事業者	—	11月15日 ウェルとばた多目的ホール	1	70
		本課	3	金融経済講演会	消費者トラブルの未然防止	・今、求められる消費者の自立～ニュースキャスターからみた視点～	【講師】弁護士 住田 裕子 氏	市民	県金融広報委員会	11月24日 戸畑市民会館中ホール	1	210
		本課	4	消費者被害防止強化月間街頭啓発	毎年11月を「消費者被害防止強化月間」と定め、消費者被害防止の注意喚起のため、街頭啓発を行う。	11月は消費者被害防止強化月間です	街頭啓発	市民	警察、消費者学級、消費者団体	11月1日ほか2日 JR小倉駅、戸畑駅、黒崎駅	3	—
		本課	5	あんしんサポートメール	消費者関連トラブルや製品事故の情報を提供し、消費者被害の防止を図る。	・最近の相談事例や製品事故紹介	同左	市民	福祉センター等配信を希望する団体・個人	毎月1日・15日及び随時	27	—
		本課	6	SOSサポートメール	消費者関連トラブルや製品事故の情報を提供し、消費者被害の防止を図る。	・最近の相談事例や製品事故紹介	同左	市内中学校など	市内中学校	毎月25日	12	—
		本課	7	消費生活センター街頭啓発CM放映	消費者トラブルの未然防止を図る	オーソレ！ 罠！	・「落とし穴(マルチ商法)」篇 ・「オリ(キャッチセールス)」篇 ・「雪だるま(多重債務)」篇 ・マジックハンド(訪問購入)」篇 ・「ネットトラブル」篇	市民	—	11月1日～11月30日 2月1日～3月31日 JAMビジョン グリーンライザ北九州、リバーウォーク北九州の3か所で放映	35200	—
		本課	8	パネル展示	製品事故や消費者トラブルに関するパネル展示による市民への啓発	消費者被害にあわないために！	・「落とし穴(マルチ商法)」篇 ・「オリ(キャッチセールス)」篇 ・「雪だるま(多重債務)」篇 ・マジックハンド(訪問購入)」篇 ・「ネットトラブル」篇	市民	市広報室	5月1日～5月31日 市役所1階市民ホール	1	—
		本課	9	くらしの便利講座	生活に密着した講座を消費生活センターで実施し、センターの周知を行う。	「親子でチャレンジ！LED工作教室」他	民間事業者講師、行政書士及び消費生活相談員による講義	市民	民間事業者講師、行政書士、県金融広報委員会	6月24日 消費生活センター研修室	4	152

自治体コード	自治体名	実施主体	通し番号	事業の名称	事業の目的	事業の概要				開催実績		
						テーマ	内容	対象者	連携先	日時・場所等	実施回数	参加人数
		本課	10	消費者フェスティバル	11月の「消費者被害防止強化月間」にあわせて、大型ショッピングモールで、悪質商法の手口や消費生活センターの取り組みを紹介し、賢い消費者の育成を図る。	「行動しよう 消費者の未来へ」	パネル展示、消費生活に関するイベント、啓発チラシ配布など	市民	市内ショッピングモール	11月11日 イオンモール八幡東1階 ひまわりの広場	1	4477
		本課	11	新聞による広報	イベントの告知及びニセ電話詐欺に関する注意喚起	高齢者の消費者被害防止	イベントの告知及びニセ電話詐欺に関する注意喚起	市民	市民ホール	11月	1	—
		本課	12	地域情報誌による広報	ニセ電話詐欺に関する注意喚起	高齢者の消費者被害防止	ニセ電話詐欺に関する注意喚起	市民	—	10月、11月、3月	5	—
		本課	13	公共交通機関の車内、駅での広報	ニセ電話詐欺に関する注意喚起	高齢者の消費者被害防止	ニセ電話詐欺に関する注意喚起	市民	—	11月、12月、2月、3月	4	—
		本課	14	SNSによる情報発信	フェイスブックで最新の消費者トラブル情報等に関する注意喚起情報を発信	最新の相談事例や製品事故を紹介	同左	市民	—	随時	—	—
401307	福岡市	本課	1	福岡市出前講座	消費者が主体的・合理的な消費生活を営むために必要な知識の普及を図る	・だまされんばい悪質商法 ・くらしの実験講座 ・家庭で起こる製品事故にご注意！ ・新しい洗濯表示について	・悪質商法被害の手口や対処法 ・糖度の測定を通して砂糖の役割や影響を学ぶ ・家庭で使用する電化製品などの事故事例と対策 ・29年12月から施行された衣類の洗濯表示について学ぶ	市民	地域団体 公民館 など	随時 市内各地(公民館や集会所など)	70	1917
		本課	2	くらしに役立つ消費生活講座	消費者が主体的・合理的な消費生活を営むために必要な知識の普及を図る	「先ず、捨てる事から始めよう！」等	テーマ毎に専門家の講師を招いて開催する講座	市民	県金融広報委員会 各種事業者	5月22日、7月28日、8月9日、11月1日、12月5日 あいろん	5	254
		本課	3	事業者等共催講座	消費者が主体的・合理的な消費生活を営むために必要な知識の普及を図る	「菊地流消費者問題あれこれ」	弁護士を講師に招き福岡県金融広報委員会と共催の講演会	市民	県金融広報委員会	2月26日 あいろんホール	1	161
		本課	4	消費生活サポーター育成事業	高齢者を見守る地域力の強化のため、地域で悪質商法の手口や対処法について伝達できる人材を育成する	消費生活サポーター育成講座及び情報交換会	地域で悪質商法の手口や対処法について伝達できる人材を育成するための講座および情報交換会	市民	民生委員 社会福祉協議会 など	【育成講座】 随時 市内各地 【情報交換会】 5月12日、1月12日 あいろん	14	371
		本課	5	中学校における消費者教育講座	消費者教育の授業が効果的に実施できるよう教育委員会と連携し支援する	・「わたしたちの消費生活～中学生を取り巻く消費生活の現状～」 ・消費者教育教材「ライフサイクルゲームⅡ」を用いた講座	・消費者トラブル事例や対処法など消費生活に関する知識を学ぶ家庭科の授業を支援 ・消費者教育教材「ライフサイクルゲームⅡ」を用いて、家庭科の授業を事業者と共働で支援	市立中学校	教育委員会 中学校技術家庭科研究会 事業者サポーター	10月～3月 各中学校	63	2231
		本課	6	高校3年生のための消費者教育講座	大学進学や就職等により、社会生活の中で自ら消費活動を開始する卒業前の市立高校3年生に必要な知識の普及を図る	若者を狙う悪質商法の手口と対処法	若者に多い消費者トラブル、クーリング・オフなど	市立高等学校	教育委員会	9月20日、12月1日、2月5日、2月13日 各高等学校	4	1117
		本課	7	若年者向け消費者教育講座	社会経験が少なく悪質商法の被害にあいやすい大学生や専門学校生の消費者トラブル未然防止	悪質商法の手口と対処法	若者に多い消費者トラブル、クーリング・オフなど	大学生・専門学校生	大学 専門学校	随時 各学校	13	623
		本課	8	街頭キャンペーン	消費者被害の未然・拡大防止・消費者啓発	・新大学生防犯強化月間キャンペーン ・消費者月間キャンペーン ・福岡県悪質商法撲滅月間キャンペーン ・(その他)悪質商法及び悪質キャッチセールス・スカウト撃退キャンペーン	消費者月間(5月)、福岡県悪質商法撲滅月間(12月)などに、県や警察などと連携して啓発物を配付し注意喚起する	市民	県消費生活センター 県警察 消費生活サポーター など	・4/27JR香椎駅前 ・5/8天神地区 ・12/1天神地区 ・12/20中村学園大学、 1/15九州産業大学、3/14博多駅前	5	3800
		本課	9	消費者トラブル防止パネル展示	消費者トラブルの未然防止を図るや製品安全パネルを展示し、消費者被害の未然防止を図る	・悪質商法の手口や対処法 ・製品事故の注意喚起	悪質商法の手口や対処法及び製品事故の注意喚起など	市民	—	・5/8市役所1階市民ロビー多目的スペース ・5/23～6/19星の広場 ・11/13～11/24あいろんコミュニティ広場 ・12/4～12/15星の広場	4	—
		本課	10	デジタルサイネージによる広報	消費者被害の未然防止とセンターの広報	街頭デジタルサイネージを活用した広報	架空請求、点検商法などの注意喚起	市民	—	・5/8～5/21、11/20～12/31、1/29～3/31 ・市役所1階市民ロビー及びソラリアビジョン、メディアカルシティ天神ビジョン	3	—
		本課	11	教員向け研修会	中学校における消費者教育実践の支援	「こどものネットワークトラブルの実態とその解決策」	左記テーマについてのグループワーク	中学校家庭科教諭	中学校技術家庭科研究会	・8/1 ・福岡市教育センター	1	35